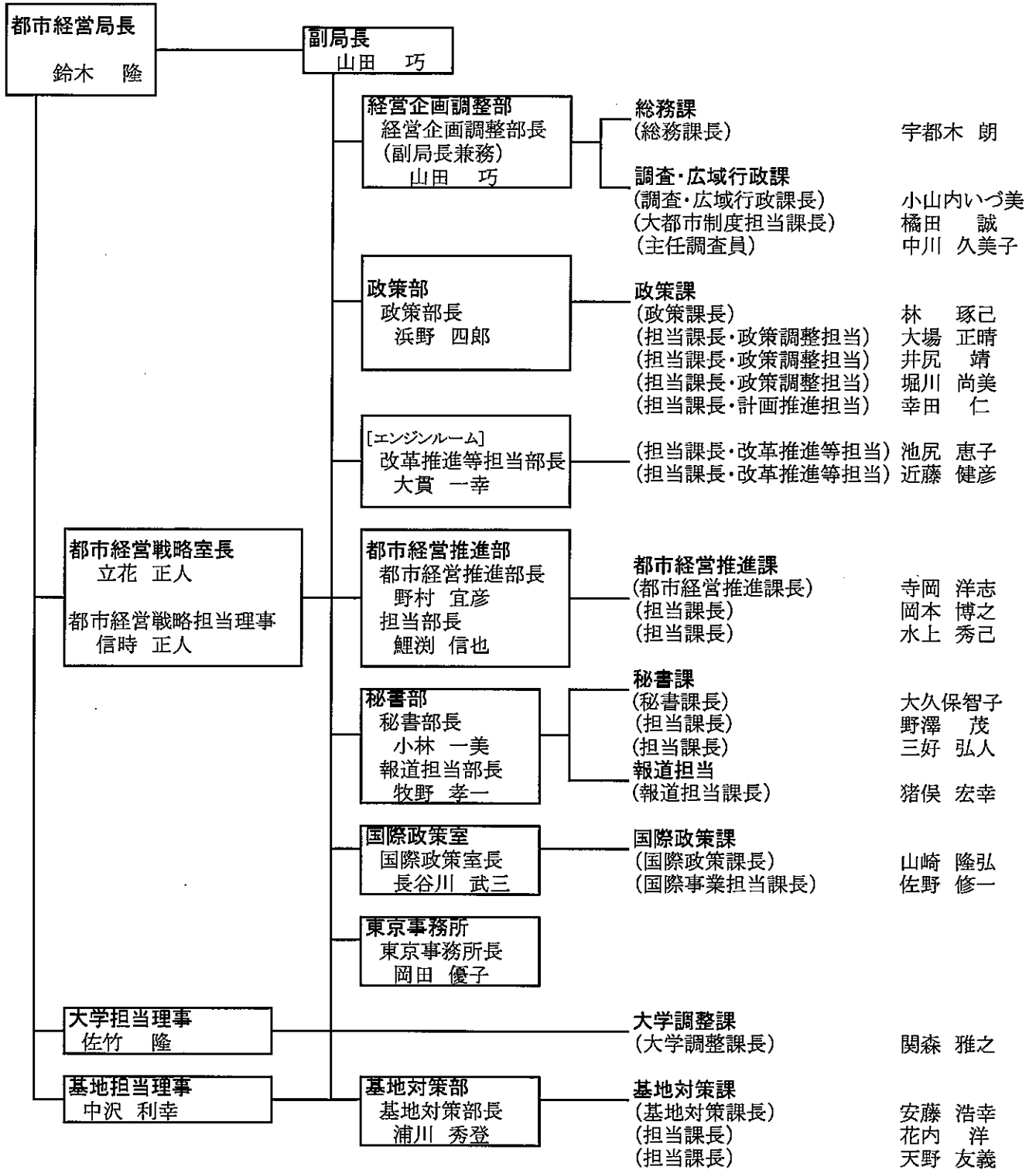


機 構 及 び 事 務 分 掌

平 成 1 9 年 5 月

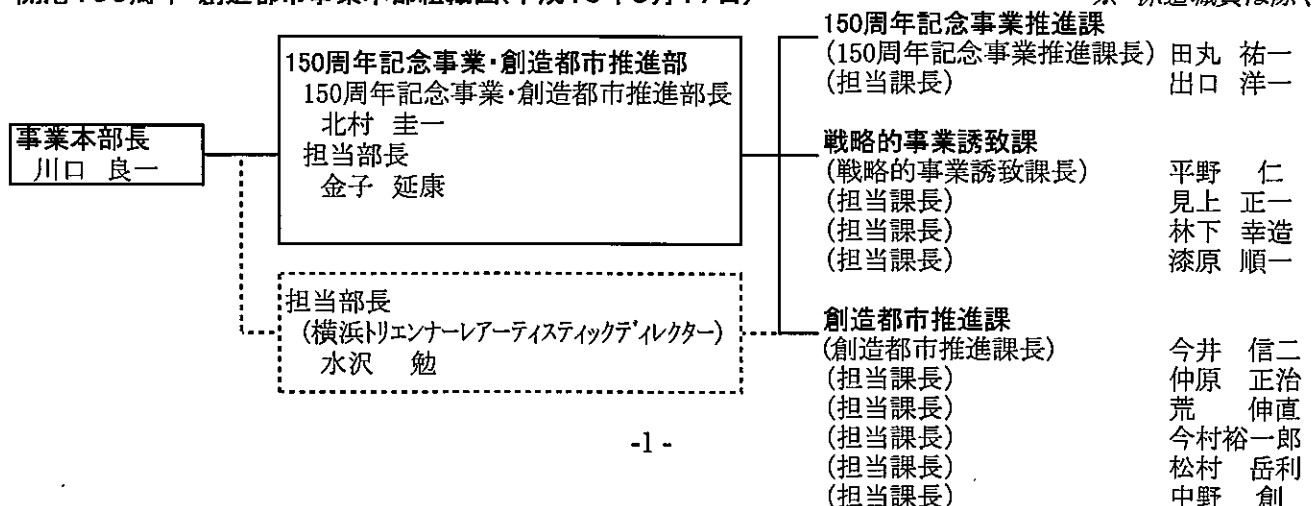
都 市 経 営 局

開港 1 5 0 周年・創造都市事業本部



開港150周年・創造都市事業本部組織図(平成19年5月17日)

※ 派遣職員は除く



都市経営局 事務分掌

経営企画調整部

総務課

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 局区長会に関すること。
- 5 他の部、室、課の主管に属しないこと。

調査・広域行政課

- 1 政策に係る課題及び都市問題等の基礎的調査研究に関すること。
- 2 大都市制度等の調査研究に関すること。
- 3 広域行政の推進に関すること。
- 4 市長会及び指定都市市長会事務局等との連絡調整に関すること。
- 5 各種統計情報の解析に関すること。

政策部

政策課

- 1 政策、財政及び行政運営に係る重要施策の企画、立案及び調整に関すること。
- 2 総合計画の策定及び進行管理に関すること。
- 3 行政改革（行政評価を含む。）の推進及び局区の改革推進に係る調整に関すること。
- 4 横浜国際港都建設審議会に関すること。

都市経営推進部

都市経営推進課

- 1 都市経営に係る基本的な方針に関すること。
- 2 横浜市経営諮問委員に関すること。

秘書部

秘書課

- 1 市長及び副市長の秘書に関すること。
- 2 一般褒章及び表彰並びに各種待遇者に関すること。
- 3 儀式及び交際に関すること。
- 4 横浜市功労者審査委員会に関すること。
- 5 市長公舎の維持管理に関すること。
- 6 市政報道及び報道機関との連絡に関すること。
- 7 秘書事務に係る情報の収集等に関すること。

国際政策室

国際政策課

- 1 国際政策の企画、立案、調整等に関すること。

- 2 国際儀礼に関すること。
- 3 各国大使館・領事館、国際機関等との連絡調整に関すること。
- 4 海外に設置する事務所に関すること。
- 5 地域の国際化に関すること。
- 6 財団法人横浜市国際交流協会に関すること。

東京事務所

- 1 国会、各省庁その他諸機関との連絡調整に関すること。
- 2 市政に関連のある情報及び資料の収集に関すること。
- 3 特命事項に関すること。

大学調整課

- 1 公立大学法人横浜市立大学に関すること。
- 2 横浜市公立大学法人評価委員会に関すること。
- 3 市内大学等との連携の推進に関すること。

基地対策部

基地対策課

- 1 米軍施設の返還促進に関すること。
- 2 返還跡地の利用に関すること。
- 3 米軍施設に関する連絡及び調整に関すること。

開港 150 周年・創造都市事業本部 事務分掌

150 周年記念事業・創造都市推進部

150 周年記念事業推進課

- 1 開港 150 周年記念事業に係る企画及び総合調整に関すること。
- 2 その他開港 150 周年記念事業施策に関すること。
- 3 他の課の主管に属しないこと。

戦略的事業誘致課

- 1 国際会議及び大規模イベントの誘致に関すること。
- 2 主要国首脳会議の誘致に関すること。

創造都市推進課

- 1 創造都市の形成に係る文化事業の総合的な企画及び調整に関すること。
- 2 創造都市の形成に係る文化芸術活動の拠点の整備及び運営管理並びにこれに係る企画、調査及び調整に関すること。

平成19年度

事業概要



都市経営局

目 次

都市経営局予算総括表	1
1 都市経営総務費	2
2 調査・広域行政費	2
3 市政報道推進費	4
4 市役所構造改革推進費	4
5 羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業費	5
6 政策調整推進費	6
7 国際交流・協力事業費	7
8 海外事務所運営費	7
9 地域の国際化推進事業費	8
10 その他国際交流費	8
11 大学関連調整費	9
12 基地対策費	10

都市経営局予算総括表

(千円)

区 分	本年度	前年度	増△減
2款1項1目 都市経営推進費	18,680,355	17,608,994	1,071,361
2款1項2目 国際交流費	656,162	670,084	△ 13,922
合 計	19,336,517	18,279,078	1,057,439

1	都市経営総務費		事業内容
			市政運営の総合的な調整を図り、政策・財政・運営を有機的に連動させ、市政を総合的に推進します。
	本年度額	2,866,291 千円	
	前年度額	1,384,197 千円	
差引		1,482,094 千円	1 都市経営運営費 110,056千円
本年度の財源内訳	国	0 千円	都市経営局の運営に関する経費です。
	県	0 千円	
	その他	1,390 千円	
	市費	2,864,901 千円	
2 経営諮問委員会運営事業費		10,000千円	
創造的な政策展開に向けて、幅広い視野から適切な助言をいただくため、有識者からなる同委員会を運営します。			
3 人件費		2,746,235千円	
中期計画の重点行財政改革で目標としている人件費の分かり易い計上のため、給料・職員手当等に加えて、共済費(社会保険料本市負担分・共済組合本市負担金など)も含めた総額を人件費として計上しています。			

2	調査・広域行政費		事業内容
			首都圏の広域課題の解決に向けた取組や新しい大都市制度のあり方についての検討を行うと共に、八都県市首脳会議等の会議を開催します。
	本年度額	48,408 千円	また今後の政策立案に反映させるための調査や統計の収集・分析・公表などを行います。
	前年度額	36,487 千円	
差引		11,921 千円	1 広域行政運営費 14,331千円
本年度の財源内訳	国	0 千円	環境保全・廃棄物対策への対応など広域的な行政課題の解決や、国から地方への権限及び税財源移譲などの地方分権改革の推進に向け、八都県市首脳会議、県・横浜・川崎三首長懇談会などにおいて国への提言・要望や共同調査などを行います。なお、19年度は、首都圏県都市長懇話会(県庁所在地の市長による懇話会)の開催を横浜市が担当します。
	県	0 千円	
	その他	492 千円	
	市費	47,916 千円	

- 2 大都市制度調査研究費** **6,000千円**
市民満足度の高い自主的・自律的な大都市経営の実現を目指し、大都市自治を拡充する新しい大都市制度を確立するための調査研究を行います。
併せて、地方分権改革の動向の把握や本市への影響の分析などを進めつつ、必要な働きかけを行います。
- 3 政策の創造と協働のための横浜会議推進事業費** **5,750千円**
市民、大学、企業等の研究者のネットワーク化を図り、研究者と市の各区局・事業本部が協働して政策に関する研究を進めていくことができるように様々な支援を行います。
(1)民間の研究者が政策に関する研究を広く社会に発信していく場を提供するために、「政策研究発表会」を開催します。
(2)「政策研究発表会」で採択された研究等について、民間研究者と市の各区局・事業本部等が協働で研究を進められるように財政的支援やコーディネートを行います。
- 4 道志村との友好交流促進事業費** **1,238千円**
横浜市の水源地である山梨県道志村との友好交流を一層促進するため、各局と連携を図り友好交流事業の総合調整を行います。また、事業の内容などを紹介するパンフレットを作成し、市民へのPRを行います。
- 5 政策立案基礎調査費** **3,000千円**
昨年度の政策研究ネットワーク調査の結果を生かし、行政側から見て優先度の高いテーマについて、NPO、専門家等と協働で調査・研究を行い、これによって協働研究のしくみをつくって行きます。
- 6 市民意識調査費** **11,108千円**
市民の生活意識や市政に対する満足度・要望を把握し、今後の市政運営の基礎資料として活用します。
- 7 調査季報作成費** **4,315千円**
市民生活にとって重要な課題や行政施策について、市職員、市民、専門家が意見を発表し、討論・交流することで政策立案に反映することを目指す政策情報誌「調査季報」を発行します。
- 8 統計情報の提供及び解析事業費** **2,666千円**
主要指定統計調査、人口、経済、社会及び文化など各分野の統計を収集、分析し、行政経営の基礎資料として、横浜市統計書やホームページなどで市民等の利用に供します。

3	市政報道推進費		事業内容 市民への的確かつ迅速な市政情報の提供を行うために、報道機関と調整を図り、円滑な連絡体制を確立するとともに、広く報道情報を収集、把握し、整理します。また、横浜からの情報を全国、世界に向けて発信し、横浜への取材を誘致、促進するため、外国報道推進事業を行います。
	本年度額	18,605 千円	1 報道機関調整費 11,925千円 報道機関への的確かつ迅速な市政情報の提供を図るために、市長記者会見や局長記者会見などを行います。また、市政情報の発信状況を把握するため、報道情報の写真、映像による記録やニュース受信などを行います。
	前年度額	19,268 千円	
	差引	△ 663 千円	
	本年度の財源内訳	国	0 千円
県		0 千円	
その他		0 千円	
市費		18,605 千円	

4	市役所構造改革推進費		事業内容 「横浜市中期計画」（平成18～22年度）に基づき、引き続き改革を推進し、市民満足度の向上を図ります。
	本年度額	14,399 千円	また、区・局・事業本部が権限と責任を持って、さらに迅速・効率的に施策を実行できるよう、市役所の構造改革・行動改革を進めます。
	前年度額	11,770 千円	
	差引	2,629 千円	
	本年度の財源内訳	国	0 千円
県		0 千円	
その他		25 千円	
市費		14,374 千円	

市役所構造改革の推進

14,399千円

市民満足度の向上や職場のコミュニケーションを重視する経営品質の考え方を基本に、区局の自律的経営を目指し、経営責任職・運営責任職向けの研修等を実施し、職員への普及・共有を図り、各職場での実践的な改革推進の取組に活かせるように支援を行ってまいります。

また、18年度から導入された、横浜型行政評価システムを改善し、PDCAサイクルを確立するとともに、効果的な業務改善を進めます。

庁内から職員の業務改善に係る提案や改善事例を募集するなど、更なる改革・改善に取り組みます。

5	羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業費		事業内容
	本年度 予算額	2,455,000 千円	羽田空港の再拡張・国際化は、市民の海外渡航の際の利便性を高めるばかりでなく、本市の国際集客力の強化や横浜経済の活性化に大きく寄与することが期待されます。 そのため、国からの要請を受け、羽田空港再拡張事業が円滑に推進されるよう、当事業に資金協力をを行います。 羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業 2,455,000千円 羽田空港再拡張事業のうち、滑走路などの整備費の一部として、国に対して概ね100億円を複数年度に分けて無利子貸付を行います。(平成17年度から実施) [神奈川県・川崎市 各100億円、 東京都 1,000億円とともに資金協力]
	前年度 予算額	2,317,000 千円	
	差引	138,000 千円	
本年度の 財源内訳			
	国	0 千円	
	県	0 千円	
	その他	2,455,000 千円	
	市費	0 千円	

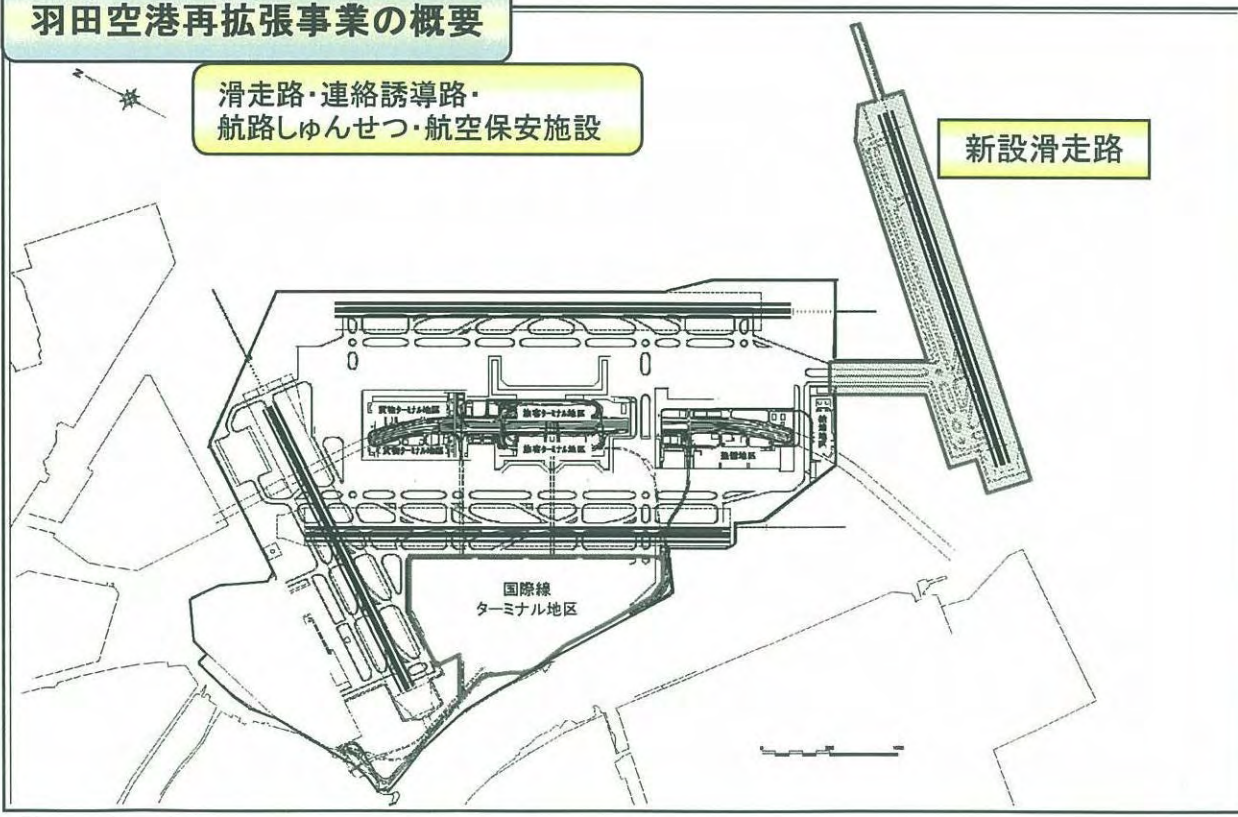
<羽田空港再拡張事業の概要>

本事業は、新たに4本目の滑走路等を整備し、年間の発着能力を現在の29.6万回から40.7万回に増強して、発着容量の制約の解消、多様な路線網の形成、多頻度化による利用者利便の向上を図るとともに、東アジア方面の国際定期便の受け入れを可能とするものです。

- ・事業主体：国土交通省
- ・供用予定：2010年10月

【参考】平成19年度 東京国際空港(羽田)再拡張事業(貸付対象事業)予算額
159,601百万円(国土交通省航空局)

羽田空港再拡張事業の概要



6	政策調整推進費		事業内容 社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズを踏まえ、本市が取り組むべき課題に迅速・的確に対応し、今後の政策立案に反映させる調査などを実施します。
	本年度 予算額	43,191 千円	
	前年度 予算額	90,257 千円	
	差引	△ 47,066 千円	
本年度の 財源内訳	国	0 千円	
	県	0 千円	
	その他	350 千円	
	市費	42,841 千円	
1	総合計画推進費	17,000千円	平成18年度に策定した「横浜市基本構想(長期ビジョン)」及び「横浜市中期計画横浜リバイバルプランⅡ 開港150周年羅針“版”」について、計画の推進及び進行管理を行うとともに、市民に幅広く周知します。
2	地域運営(エリアマネジメント)モデル事業費	6,750千円	地域コミュニティにおいて、様々な主体が連携し合意形成を図りながら、地域課題の解決に取り組み、主体的に地域運営を行うことができる力を育て、地域コミュニティの充実をめざします。
3	アントレプレナーシップ事業費	1,164千円	発案した職員が事業提案づくりを行い、事業化が認められれば自ら所管課に異動して事業執行に携われる「アントレプレナーシップ事業」を実施し、新規事業の創出や、職員が意欲を持ってチャレンジできる職場風土づくりを推進します。
4	広域まちづくり検討調査費	6,290千円	平成17年7月に制定された「国土形成計画法」に基づき平成20年度を目途に策定されることとなっている、「国土形成計画」に対して本市独自意見の提案等を行うため、有識者等へのヒアリングや広域的課題等に関する調査、検討等を行います。
5	政策調査事務費	11,987千円	社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応した諸施策の推進を図るため、複数の区局・事業本部にまたがる政策課題等について、迅速・的確に対応し、企画及び調整を進めます。

7	国際交流・協力事業費		事業内容 新たな都市間提携の推進や姉妹・友好都市との周年事業などを通して、相互にメリットのある実質的な交流を推進します。また、本市が会長都市を務めるシティネットへの参画・支援、市内の国際機関等との連携による国際協力を進めるとともに、ピースメッセンジャー都市として国際平和の推進に寄与します。
	本年度額	210,358 千円	
	前年度額	237,789 千円	
	差引	△ 27,431 千円	
	本年度の財源内訳		
国	0 千円	1 都市間交流促進事業費 14,361千円 アジアを中心とする海外諸都市と相互にメリットのある交流を行うため、交流の目的と期限を定めた新たな都市間提携を推進します。また、8つの姉妹都市友好委員会の活動を支援します。	
県	0 千円		
その他	40,220 千円		
市費	170,138 千円		
			2 姉妹都市提携周年記念事業費 12,657千円 サンディエゴ姉妹都市提携50周年、コンスタンツァ姉妹都市提携30周年の機会を活用し、代表団の受入れや派遣などを通して、実質的な交流に取り組みます。
		3 シティネット事業費 32,216千円 都市問題の改善・解決を目指すシティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)の活動を支援するとともに、技術協力のための専門家派遣等の事業補助を行います。	
		4 国際協力推進事業費 147,494千円 国際熱帯木材機関(ITTO)、国連世界食糧計画(WFP)、国連食糧農業機関(FAO)、国連大学高等研究所(UNU-IAS)、横浜日仏学院を支援するとともに、横浜国際協力センターの管理運営を行います。また、国際協力を目的とする連携の仕組みの構築に向けて取り組みます。	
		5 国際平和推進事業費 3,630千円 ピースメッセンジャー都市として、国際平和の推進に向けた市民啓発事業を実施します。また、ピースメッセンジャー都市国際協会の総会・理事会に参加します。	

8	海外事務所運営費		事業内容 本市の海外活動拠点として、北米、欧州、中国において、本市への海外企業等の誘致、市内企業の海外活動の支援、都市間交流・協力の調整などを行う海外事務所を運営します。また、海外事務所の再構築を進めます。
	本年度額	137,811 千円	
	前年度額	122,846 千円	
	差引	14,965 千円	
	本年度の財源内訳		
国	0 千円	1 北米事務所運営費 40,233千円 本市の北米拠点を、ニューヨーク市(3月末閉鎖)からロサンゼルス市(10月開設予定)に移転し、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)との共同事務所として運営します。	
県	0 千円		
その他	348 千円		
市費	137,463 千円		
			2 欧州事務所運営費 23,484千円 横浜市フランクフルト事務所を運営します。
		3 中国事務所運営費 69,094千円 財団法人横浜企業経営支援財団に対し、上海事務所での運営費を補助します。また、財団法人日中経済協会北京事務所内に連絡拠点を設置します。	
		4 アジア地域事務所設置検討費 5,000千円 アジア地域への事務所設置について、アジアの主な都市を対象に調査・検討を行います。	

9	地域の国際化推進事業費		事業内容 市民団体と連携を図りながら横浜市の国際政策の一翼を担う財団法人横浜市国際交流協会に対し、運営費及び事業費の一部の補助を行います。 また、外国人が暮らしやすく活動しやすい国際性豊かなまちづくりを進めるとともに、国際交流ラウンジを整備し、市民等との協働による身近な地域での国際化を推進します。
	本年度 予算額	238,446 千円	
	前年度 予算額	229,360 千円	
	差引	9,086 千円	
本年度の 財源内訳	国	0 千円	1 横浜市国際交流協会(YOKE)補助金 211,887千円 (財)横浜市国際交流協会に対し、運営費及び外国人市民支援事業費を補助します。 (協会の概要) 設立 昭和56年(1981年) 7月8日 基本財産 14億9,700万円 (平成19年1月末現在)
	県	0 千円	
	その他	66 千円	
	市費	238,380 千円	
2 国際性豊かなまちづくり事業費 1,538千円 国際性豊かなまちづくりを進めるため、市民・民間事業者・行政等の関係者で構成する推進委員会を設置し、外国人への情報提供をはじめとした施策の充実に取り組みます。			
3 国際交流ラウンジ整備事業費 11,005千円 鶴見区内に国際交流ラウンジ施設の新設を進めます。また、既存の施設等を活用し、都筑区・金沢区に新たに国際交流ラウンジ機能を整備し、在住する外国人の支援を進めます。			
4 外国人民間賃貸住宅入居支援コーディネーター育成事業費 900千円 「NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンター」との協働事業として、住居に関する外国人相談等を担うコーディネーターの育成を行います。			
5 外国青年受入れ交流事業費 13,116千円 地域における国際交流を推進するため外国青年を招致します。			

10	その他国際交流費		事業内容 地方公共団体の国際化を支援する財団法人自治体国際化協会にかかる経費を負担するほか、関係機関との連絡調整などをおこないます。
	本年度 予算額	69,547 千円	
	前年度 予算額	80,089 千円	
	差引	△ 10,542 千円	
本年度の 財源内訳	国	0 千円	1 自治体国際化協会負担金 59,000千円 2 国際交流事業渉外費 10,547千円
	県	0 千円	
	その他	4,626 千円	
	市費	64,921 千円	

11	大学関連調整費		事業内容																
	本年度 予算額	13,191,791 千円	<p>平成17年4月に公立大学法人化した横浜市立大学は、本市が定めた中期目標の達成に向けて法人自らが策定した中期計画等に基づいて、自主自立的な大学運営を推進しています。本市としては、法人との連携や連絡調整を図りながら支援等を行います。併せて、横浜市立大学を含めて市内に立地する大学の知的資源を市民生活に活かすような連携を進めます。</p> <p>1 公立大学法人横浜市立大学調整費 13,190,607千円</p> <p>(1) 市立大学調整事務費 横浜市立大学と本市関係局等との調整業務を行います。また、横浜市立大学の業務の実績に関する評価等を行うため、地方独立行政法人法第11条に基づき、市長の附属機関として設置した「横浜市公立大学法人評価委員会」の運営を行います。</p> <p>(2) 市立大学運営交付金等 公立大学法人横浜市立大学の設立団体である本市が、法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な運営交付金を算定基準に基づいて交付します。これにより、中期目標等の達成に向けて、法人自らが創意工夫を凝らして自主自立的な大学運営を行うことができるよう支援します。 また、法人は、地方独立行政法人法第41条第5項により、設立団体以外から長期借入を行うことができないため、附属2病院の医療機器の整備等に必要な資金について市債を発行し、法人へ長期貸付金として貸し付けを行います。</p> <p>【参考】平成19年度</p> <table border="0"> <tr> <td>運営交付金</td> <td>12,007,947千円</td> </tr> <tr> <td>(主な取組)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・先端医科学研究センターの研究設備整備等</td> <td>73,000千円</td> </tr> <tr> <td>・重粒子線がん治療にかかる人材育成等</td> <td>11,000千円</td> </tr> <tr> <td>・医師不足診療科にかかる専門医の確保・育成</td> <td>90,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>1,178,000千円</td> </tr> <tr> <td>(主な取組)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・電子カルテシステムの導入</td> <td>660,000千円</td> </tr> </table>	運営交付金	12,007,947千円	(主な取組)		・先端医科学研究センターの研究設備整備等	73,000千円	・重粒子線がん治療にかかる人材育成等	11,000千円	・医師不足診療科にかかる専門医の確保・育成	90,000千円	貸付金	1,178,000千円	(主な取組)		・電子カルテシステムの導入	660,000千円
	運営交付金	12,007,947千円																	
	(主な取組)																		
・先端医科学研究センターの研究設備整備等	73,000千円																		
・重粒子線がん治療にかかる人材育成等	11,000千円																		
・医師不足診療科にかかる専門医の確保・育成	90,000千円																		
貸付金	1,178,000千円																		
(主な取組)																			
・電子カルテシステムの導入	660,000千円																		
前年度 予算額	13,733,345 千円																		
差引	△ 541,554 千円																		
本年度の 財源内訳	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,178,000 千円</td> </tr> <tr> <td>市費</td> <td>12,013,791 千円</td> </tr> </table>	国	0 千円	県	0 千円	その他	1,178,000 千円	市費	12,013,791 千円										
国	0 千円																		
県	0 千円																		
その他	1,178,000 千円																		
市費	12,013,791 千円																		
2 大学・都市連携推進費			1,184千円																
(1) 市内大学との情報の共有化 市内大学との情報の共有化を図り、地域のニーズや展開されている連携事業などの情報を大学に提供し、大学との協働による課題解決につなげるよう支援します。																			
(2) 市内大学との連携事業の推進 横浜市及び大学のニーズの高い連携分野について、具体的な事業の実現に向けた検討・調整を行い、課題の解決に取り組むその他の組織・団体等との連携に向けた調整も行います。 また、市内大学の教育・研究・地域貢献などの活動を市民や来街者に知ってもらうための情報発信を行うイベントを開催します。																			

12	基地対策費		事業内容 市政の重要課題として、市内米軍施設の返還実現に向けて取り組むとともに、返還後の跡地利用の具体化を進めます。また、返還までの間の市民利用の促進を図るとともに、米軍の活動が市民生活に支障をきたさないよう安全対策等に取り組みます。
本 予 算 額	年 度	42,670 千円	
前 年 予 算 額		16,670 千円	
差 引		26,000 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	890 千円	
	県	0 千円	
	その他	0 千円	
	市費	41,780 千円	
1 基地対策事業費			6,670千円
市内米軍施設及び区域の返還実現に向けた取組を進めます。また、返還までの間、共同使用などの市民利用の促進を図るとともに、米軍の活動が市民生活に支障をきたさないよう安全対策等に取り組みます。 引き続き、住宅等建設について、周辺地域への配慮がなされるよう取り組みます。			
2 跡地利用推進事業費			36,000千円
「米軍施設返還跡地利用指針」・「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」に基づき、民間土地所有者、地元の意見・要望等を踏まえ、跡地利用の具体化に向けた調査・検討を行います。 小柴貯油施設(17年12月返還)跡地について、都市公園(開港150周年の森)としての整備に向けた調査・検討を進めます。 <経過> ・17年12月 返還施設の跡地利用に関する提言 ・18年 6月 米軍施設返還跡地利用指針 ・18年12月 中期計画 ・19年 3月 米軍施設返還跡地利用行動計画			



横浜市基本構想 (長期ビジョン)

～「私らしさ」を活かせるまち～

<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/vision/>

3つの基本目標と12の主な取組

1 庁内での議論を巻き起こし「創造的改革」を牽引します

- (1) 社会の変化や新たなニーズに対応した施策を積極的に提案します。
- (2) 副市長プロジェクトを軌道にのせ創造的改革元年にふさわしい成果をあげます。

背景

現在、社会構造は大きく変容しており、横浜市を取り巻く環境も大きく変化しています。急速な社会の変化に柔軟に対応しながら、多様化・複雑化する諸問題に的確に対応していくことが求められています。

2 一歩先を見つめた都市経営の先導役となります

- (1) 持続可能な市政運営に向け「政策・運営・財政」の一体的運営を行います。また、区・局間調整に積極的に取り組み、コーディネーター役を担います。
- (2) 中期計画の進行管理を行い、設定した目標達成に向けた取組を行います。
- (3) 情報の収集・分析・発信元としての機能強化を行い、各区局の施策形成につながる下地作りを行います。

背景

常に先を見た「都市経営」を行うことを基本とし、中期計画の着実な推進を図る必要があります。また、都市経営局には広範囲な情報の収集・分析・発信元としての機能や施策形成を行う各区局を支援し、コーディネートする機能が求められています。

3 市民と職員の満足度が高い市政の実現に向けた取組を推進します

- (1) 「都市経営の基本的な考え方」「都市経営の基本方針」等を全職員が共有し、組織の活力と一体感や職員の満足度を向上させ、市民満足度の高い市政を目指します。
- (2) 市民ニーズを的確に把握し、市民の視点に立った取組を推進します。

背景

市民満足度の向上を図るためには、市役所全体の総合力を高める必要があります。また、所管事務事業を推進するにあたっては、市民のニーズを的確に把握し、実現していくことが求められています。

都市経営局職員の行動原理 ~三九条~

先見力

都市経営局職員は将来を見据え、創造性を持って仕事をします。

情報力

都市経営局職員は市役所内外の情報収集に努め、科学的根拠に基づく説得力を持って仕事をします。

総合力

都市経営局職員は区・局間調整を丁寧に行い、相互信頼・連帯感を高めます。

「都市経営局運営にあたっての基本的考え方」

平成19年度は、「余儀なき改革」から「創造的改革」へ舵を切る年です。前年度に策定した、長期ビジョンと中期計画の達成に向けて大きく一歩踏み出すとともに、社会経済情勢と市民ニーズの変化を的確に捉え、市民生活向上に向けた創造的施策を提案していきます。
また、職員が意欲を持って仕事に取り組み、充実感が得られるよう、これまでの改革の成果を踏まえつつ、改革手法の改善を図り、愛と共感の心を持って市役所全体のチーム力を高めるために貢献します。

都市経営局長 鈴木 隆

主な取組

トップマネジメント機能の充実

- 「トップマネジメント改革」
- 「大都市制度・区役所あり方プロジェクト」
- 「みどりアップ・脱温暖化プロジェクト(仮称)」
- 「高齢社会における地域交通プロジェクト」

自立できる「地方分権」の確立

- 「地方分権改革の推進」
- 「大都市制度のあり方検討」
- 「首都圏の広域課題への取組」

総合的な政策立案機能

- 「重要政策の立案・検討」



主な取組

新たな制度の構築に向けて

- 「身近な地域・元気づくりの推進(エリアマネジメント)」
- 「受益者負担の適正化の仕組みづくり」

情報機能・施策形成の強化に向けて

- 「都市経営指標の策定」
- 「市民意識調査」
- 「政策の創造と協働のための横浜会議」

「政策・運営・財政」の一体的経営

- 「重点政策・行財政改革及び主要事業推進の支援・調整」

国際戦略

- 「羽田空港の再拡張・国際化の推進」
- 「都市間交流の推進」
- 「国際協力及び国際平和の推進」
- 「国際性豊かなまちづくりの推進」



主な取組

市民満足度の高い市政に向けて

- 「職場サービス憲章(仮称)の策定」

経営改革の推進

- 「横浜型行政評価システムの確立」
- 「経営品質の向上」

市民への迅速な情報提供

- 「分かりやすく計画的・効果的な記者発表の実施と市民への迅速な公表」

21世紀型大学の姿

- 「公立大学法人横浜市立大学への支援と評価」
- 「大学・都市連携の推進」

基地対策

- 「施設返還の促進」
- 「跡地利用の推進」



◆ 都市経営局 重点推進課題の具体的取組内容

基本目標 1 「創造的改革」の牽引

トップマネジメント機能の充実

トップマネジメント改革(都市経営推進課)

19年度当初の状況

- ・経営諮問委員会が開催され、横浜の将来を見据えた議論が行われている。
- ・区局における中長期的な視点からの政策立案・事業戦略機能の充実が求められている。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・経営諮問委員会での意見・政策提言が、戦略会議での議論を経て、都市経営の基本方針などに反映されている。
- ・区局における中長期的な事業戦略をサポートする機能や体制が整備されている。

具体的取組内容と時期

- ・諮問委員会
諮問委員会開催⇒4月～7月
戦略会議での議論を踏まえ、都市経営の基本的な考え方を発表⇒7月～8月
- ・事業戦略サポート
機能・体制の検討⇒4月～5月
機能・執行体制の整備・20年度以降の体制検討⇒5月以降

大都市制度・区役所あり方プロジェクト(政策課)

19年度当初の状況

- ・国と地方のあり方が問われている都道府県制度の根本的改革を含む、地方分権改革が進行中です。この状況の中で、大都市制度はどのようにあるべきか、などの課題について議論し、横浜市の考え方を発信していく必要があります。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・外部有識者検討委員会の意見も踏まえ、副市長をリーダーとしたプロジェクトにおいて討議検討を行い、本市が目指す基本的な方向性や考え方を発信しています。

具体的取組内容と時期

- ・副市長をリーダーとしたプロジェクト発足⇒4月
- ・プロジェクト、作業部会の運営を着実にいき、随時横浜市の意見を発信⇒通年
- ・プロジェクトの取りまとめ⇒3月

みどりアップ・脱温暖化プロジェクト(仮称)(政策課)

19年度当初の状況

・都市化の進展等により減少を続ける緑の保全・創造に向けた新たな施策展開や既存施策の拡充など、これまで以上に緑の総量維持・向上を図る取組みを進める必要があります。

19年度末のあるべき姿(目標)

・副市長をリーダーとしたプロジェクトにおいて討議検討を行い、新たな制度の活用や仕組みづくり、財源等の検討を進め、緑の総量維持・向上を目指します。

具体的取組内容と時期

・都市経営局は懸案事項に関する局間調整など、プロジェクトの推進担当局である環境創造局を支援します。⇒通年

高齢社会における地域交通プロジェクト(政策課)

19年度当初の状況

・敬老パスの見直しやコミュニティバス推進の前提として、高齢社会における地域交通のあり方について検討する必要があります。

19年度末のあるべき姿(目標)

・高齢社会における地域交通のあり方についての検討を進め、あるべき姿の実現に向けた具体的取組方針の提示を目指します。

具体的取組内容と時期

・区局横断的な取組の円滑化のため、プロジェクトの事務局機能を果たしていきます。⇒通年

用語解説

※副市長プロジェクト

区局横断的な対応が必要となる課題の解決を図っていくため、それぞれの副市長を中心に関係区局長等により構成されるプロジェクトとして設置したものであり、関係区局が持つ力を有機的に連携させ、課題への対応力を高めていきます。

自立できる「地方分権」の確立

地方分権改革の推進(調査・広域行政課)

19年度当初の状況

- ・国において第二期地方分権改革や道州制の議論が始まりましたが、先の三位一体の改革の結果からみて、先行きは不透明であるといえます。
- ・国等の地方分権改革の動向を注視しながら、適宜、国等へ積極的に働きかけていく必要があります。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・国等に対し、本市が求める真の地方分権の実現に向けた主張を明確にし、時宜に応じて発信しています。

具体的取組内容と時期

- ・国等の地方分権改革の動向を注視しつつ、指定都市市長会や八都県市首脳会議等を通じて、他都市と連携した調査研究や国等へのアピールなどの働きかけを適宜実施します。

⇒通年

指定都市市長会議 年3回、八都県市首脳会議 年2回

大都市制度のあり方検討(調査・広域行政課)

19年度当初の状況

- ・指定都市制度が暫定的な措置として成立し50年以上が経過しており、それに代わる新たな大都市制度の創設が必要ですが、国等においては、十分な議論がなされていない状況です。
- ・本市においても、本市にとって相応しい大都市制度のあり方を検討し、目指すべき姿を明確にする必要があります。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・本市に相応しい新たな大都市制度のあり方について、外部有識者検討委員会などの議論を踏まえ、本市が目指す基本的な方向性や考え方を明確にし、市民の理解を図ります。

具体的取組内容と時期

- ・外部有識者による検討委員会や副市長プロジェクトにより、本市に相応しい新たな大都市制度のあり方を検討します。⇒4月から通年

外部有識者検討委員会 年6回程度開催

副市長プロジェクト 月1回程度開催

- ・パンフレット・ホームページなどを通し、市民向けの周知をはかります。⇒通年

首都圏の広域課題への取組(調査・広域行政課)

19年度当初の状況

・環境問題、危機管理などの、市域・県域を越えて存在する首都圏共有の課題を解決するため、八都県市首脳会議(首都圏サミット)等の取組みを中心に、市役所内外での調整を行っています。

19年度末のあるべき姿(目標)

・平成18年度に把握した基本的な課題について、より具体的・現実的に課題の分析が進んでいます。また、解決のための取組みの研究が進んでいます。

具体的取組内容と時期

・課題を実際に扱っている部署等とともに、課題の現状に関する情報やデータの実務的・現実的な分析や解決策の研究を行います。⇒通年

総合的な政策立案機能

重要政策の立案・検討 (調査・広域行政課、政策課、都市経営推進課)

19年度当初の状況

・少子高齢化の急速な進展や社会経済のグローバル化などに伴い、複雑化し増大する市民ニーズに的確に対応していくため、実証データを基にした中長期的かつ総合的な政策立案能力が必要となっています。

19年度末のあるべき姿(目標)

・経営諮問委員会からの提言など、外部有識者や庁内の幅広い議論を踏まえ、将来の横浜を見据えた重要な政策が立案・検討されています。
・政策立案のために必要な調査研究機能として、市内大学や研究機関等多様な主体との協働研究が進み、政策研究ネットワークのより実践的な仕組みづくりが進んでいます。

具体的取組内容と時期

・経営諮問委員会の開催⇒4月～8月
・市内の大学等と協働して調査研究テーマ決定⇒5月
・調査実施⇒6月～12月
・重要政策の企画・検討
・市内大学等との協働研究の実施をとおして、政策研究ネットワークの実践的なあり方を検討します。⇒通年

基本目標 2 一歩先を見つめた都市経営の先導役

新たな制度の構築に向けて

身近な地域・元気づくりの推進(エリアマネジメント)(政策課)

19年度当初の状況

・地域において、自治会町内会とNPO等、団体間の連携を深め、市民が主体的に課題解決に取り組むことが必要になってきています。

19年度末のあるべき姿(目標)

・「市民主体の地域運営(エリアマネジメント)」のモデル事業が2地区以上進んでいます。
・国勢調査等の小地域の基礎情報を分析、活用できるようになっています。また、エリアマネジメントの事業推進の考え方が整理されています。
・モデル事業に取り組む地区数が増加する環境が整っています。

具体的取組内容と時期

・モデル地区選定・調整⇒4月～6月
・モデル地区にて地域への支援活動⇒7月～3月
・地域情報の収集、蓄積などのシステム検討⇒5月～3月
・市民主体の地域運営(エリアマネジメント)の普及啓発⇒通年

職員の提案を生かす制度の再構築(政策課)

19年度当初の状況

・19年1月に、3つの職員提案制度(「アントレプレナーシップ事業」、「局区横断課題解決案作成チーム」、「業務改善提案制度」)の運用を改善し、制度間の連携強化を図りました。

19年度末のあるべき姿(目標)

・制度を利用した職員提案が活発に行われ、提案が具体的な事務改善や事業の充実につながっています。

具体的取組内容と時期

・全職員への制度利用の呼びかけ強化⇒通年
・市内LAN専用サイトの表記や表示の改善など環境の整備⇒通年
・アントレプレナーシップ事業相談室の開設など、職員へのサポート体制の充実⇒通年
・提案実現に向けた支援の充実⇒通年

受益者負担の適正化の仕組みづくり(政策課)

19年度当初の状況

・使用料・手数料をはじめ受益者負担についての考え方を整理したうえで、個々の使用料等が適切なものとなっているか定期的に検証する仕組みづくりを進める必要があります。

19年度末のあるべき姿(目標)

・事業コストに応じた受益者負担のあり方などが検討され、本市の基本的な考え方・負担水準の整理に基づいて、使用料・手数料等の検証作業が進められています。

具体的取組内容と時期

・現行の使用料・手数料等についての基礎調査など⇒4月～6月
・庁内検討⇒7月～10月
・基本的な受益者負担の考え方・負担水準の整理⇒11月～12月
・使用料・手数料等の検証作業⇒1月～(20年度までに検証の仕組みを整備します。)

国土形成計画の検討・提案(政策課)

19年度当初の状況

・有識者へのヒアリングや懇談会の開催などにより、広域的課題の抽出が行われ、それに対する施策の検討が行われました。

19年度末のあるべき姿(目標)

・国土交通省が策定する国土形成計画(特に首都圏広域地方計画の原案)に対して、横浜市の視点による広域的まちづくりに関する意見が反映されています。
・市民・関係機関・庁内に広域的まちづくりに関する方向性や情報の提供がある程度できています。

具体的取組内容と時期

・広域的なまちづくりのあり方に関する調査・研究⇒通年
・懇談会の開催⇒3回程度
・有識者等へのヒアリング⇒若干名
・シンポジウムの開催⇒1回
・首都圏広域地方計画協議会での意見提案⇒通年
・八都県市首脳会議機能部会等での意見提案⇒随時

調査研究・試験検査機関のあり方検討(政策課)

19年度当初の状況

・多様化、高度化する健康危機管理や環境保全等の課題に対して、迅速で的確な対応が求められています。

19年度末のあるべき姿(目標)

・本市の調査研究・試験検査機関が行政として担う役割と効率的・効果的な執行体制について、検討されています。

具体的取組内容と時期

・衛生研究所、環境科学研究所などの調査研究・試験検査機関の今後のあり方について、外部の専門家等による検討委員会を設置し、関係局と連携を図りながら検討を進めます。
⇒～20年度

用語解説

※市民主体の地域運営(エリアマネジメント)

生活圏域等の一定のまとまり(エリア)において、多様な担い手が更なる連携を図って主体を構成し、地域人材、地域資源を活かす等により、地域の課題解決や地域価値の向上等の目的・目標に向けて取り組み、地域の特性を重視した魅力あるエリア(地域)としてマネジメント(運営)していく活動のこと。

※アントレプレナーシップ事業

職員が「起業家精神」をもって、新規事業を自ら企画立案し、事業化までを行う制度。

※業務改善提案制度

日頃の業務の中で気づいた業務改善のアイデア、市政運営に関する意見などを職員から募集し、行政運営の改善に役立てる制度。

※受益者負担

市民利用施設の使用料や特定の受益者に対する手数料など、利用者が特定されている行政サービスについて、利用者に相応の負担を求めるという考え方。

※国土形成計画

「国土形成計画法」が「国土総合開発法」の一部改正という形で制定されました(平成17年12月施行)が、この法律に基づき策定される「国土形成計画」は、「全国計画」・「広域地方計画」の2段階で策定されます。

全国計画は、我が国における国土の利用、整備及び保全に関する計画のうち、総合的かつ長期的な国土の形成に関する施策の基本方向性を指し示すものであり、基本的施策を中心に記載されることとされています。また、広域地方計画は、全国をいくつかの区域に区分し、区域毎の国土の形成に関する基本的方針、目標のほか、主要な施策が記載されることとされています。

「政策・運営・財政」の一体的運営

重点政策・行財政改革及び主要事業推進の支援・調整(政策課)

19年度当初の状況

・それぞれの区局が中期計画を基に今年度の運営方針を策定し、事業に取り組んでいます。
これらの事業がより円滑に推進されるよう、広範的な情報の共有化や特に区局間をまたがる課題には全体調整が必要となってきます。

19年度末のあるべき姿(目標)

・本市の重点政策・行財政改革及び主要事業について、各区局それぞれが連携され、計画的に推進されている。

具体的取組内容と時期

・都市経営執行会議、政策調整部長会、改革推進担当部長会等を通じて情報共有・全体調整を推進していきます。⇒通年
・重点事業の予算調整や重点取組の課題調整など、中期計画の推進に向けた支援・調整を図ります。⇒通年

予算編成の新たな工夫(政策課)

19年度当初の状況

・19年度予算発表にあわせて、中期計画重点事業の見込事業費や経費縮減などの財政目標を織り込んだ、複数年度的な視点を立った「中期財政見通し」を公表しました。

19年度末のあるべき姿(目標)

・予算の使いきりなど単年度予算主義の弊害をなくし中期的な視点をもった財政運営が更に進むよう、新たな工夫が検討され、検討結果が予算編成や予算執行に反映されています。

具体的取組内容と時期

・複数年度にわたる事業費をあらかじめ決めておく仕組みや、残った財源の一部を翌年度に活用する財源運用手法について、行政運営調整局や関係局とともに検討⇒11月頃まで
・検討結果を予算編成に反映⇒12～1月

用語解説

※単年度予算主義

一会計年度の予算がその年度内(4月から翌年3月)に執行され完結することを原則とする予算立ての考え方。

情報機能・施策形成の強化に向けて

都市経営指標の策定(調査・広域行政課)

19年度当初の状況

・データを指標別に分析し横浜の現状の都市像を検証した「都市経営指標」を作成し、公表を始めました。

19年度末のあるべき姿(目標)

・大都市比較等を交えながら、指標別にわかりやすく検証されています。

具体的取組内容と時期

・各種統計資料の更新にあわせてデータの更新を行います。⇒随時
・政策立案に活かせるよう指標項目の検討を行い、必要に応じて改善します。⇒随時

基礎的な調査の実施状況の把握(調査・広域行政課)

19年度当初の状況

・統計ポータルサイト上に市民意識調査のリンク集があります。

19年度末のあるべき姿(目標)

・平成15年度以降について政策の基礎となる調査の実施状況が把握され、分かりやすく、活用できる状態になっています。

具体的取組内容と時期

・平成15年度以降の調査に関して実態調査を行います。⇒10月
・ホームページで公表します。⇒12月

市民意識調査(調査・広域行政課)

19年度当初の状況

・区が活用しやすい調査にする必要があります。

19年度末のあるべき姿(目標)

・政策立案に役立つよう詳細な分析を行うため、調査対象者を5,000人に増やすとともに7割以上の回収率を確保し、精度の高い効果的な分析が行われています。

具体的取組内容と時期

・回収率を上げるため、調査依頼ハガキを改善し、ホームページ等で広報を行います。
⇒6~7月
・5000人を対象に調査を実施し、区別等詳細な分析を行います。⇒12月

調査季報(調査・広域行政課)

19年度当初の状況

- ・政策に結びつく活用策を図る必要があります。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・時勢を先取りした特集テーマで、内容豊富な記事が掲載されています。
- ・政策形成プロセスを活性化するためのツールとして活用がはかられています。

具体的取組内容と時期

- ・発行にあわせ、アンケートなど読者からテーマについて意見を聞くための工夫を行います。
- ⇒9月、3月
- ・政策形成プロセスを活性化するため、庁内配布方法の見直しや研修等での活用を検討します。⇒通年

政策の創造と協働のための横浜会議(調査・広域行政課)

19年度当初の状況

- ・会議加入者は企業、大学、NPO等139件です。
- ・平成16年度から毎年加入者から政策研究を募集し、発表会を開催しています。
- <各年度応募件数、発表件数、支援件数>
- 16年度39件、5件、2件
- 17年度17件、6件、2件
- 18年度12件、5件、3件
- ・支援した研究累計7件のうち、4件が事業等に結びついています。
- ・18年度の3件については今後調整していく必要があります。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・横浜会議の会員が約1割増加(150件)しています。
- ・政策研究発表会が実施されています。
- ・採択された協働研究が本市の政策に反映されています。
- ・横浜会議会員への情報提供を充実させ、会員間の情報共有を進めます。

具体的取組内容と時期

- ・市内大学に対し、改めて入会を呼びかけます。⇒5月
- ・政策研究発表会を実施します。⇒7月
- ・研究を事業につなげるためのコーディネートを行います。⇒12月まで
- ・個々の会員との連絡を密に行い、必要とされる研究支援について把握します。⇒12月まで
- ・日常的な相談活動を行います。⇒通年

政策立案基礎調査(調査・広域行政課)

19年度当初の状況

- ・横浜市の総合的な政策立案能力を高めるため、大学・研究機関等多様な主体による政策研究ネットワークの仕組みづくりが必要です。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・市内大学の地域貢献機能と連携した協働研究の実験的な実施をととして協働研究の仕組みができています。
- ・政策研究ネットワークのより実践的な仕組みをつくっていきます。

具体的取組内容と時期

- ・行政側から見て優先度の高いテーマについて、実験的に市内の大学等と協働して調査研究を行います。
 - テーマ決定⇒5月
 - 調査実施⇒6月～12月
- ・市内大学等との協働研究の実施をととして、政策研究ネットワークの実践的なありかたを検討します。⇒通年

統計情報の提供(調査・広域行政課)

19年度当初の状況

- ・ニーズの高い横浜市将来人口推計について、平成17年国勢調査基準での更新が求められています。
- ・統計データに関する相談ニーズが高まっています。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・平成17年国勢調査基準の将来人口推計について、平成20年度の公表に向けた準備が整っています。
- ・関係部局の相談ニーズに応じた統計データが提供されています。

具体的取組内容と時期

- ・平成17年国勢調査基準での横浜市将来人口推計の更新に向けて準備をすすめます。
 - ⇒5月～12月
- ・必要に応じた統計データを提供し、庁内の政策立案等をデータ面でサポートします。⇒随時

国際戦略

羽田空港の再拡張・国際化の推進(政策課)

19年度当初の状況

- ・平成22年10月に供用開始予定です。
- ・羽田空港の真の国際化に関する世論形成がまだ十分ではありません。
- ・集客プロモーションや空港アクセスの改善は徐々に進んでいます。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・羽田空港の真の国際化に向けて、引き続き、世論形成や関係団体等と連携した取組が進んでいます。
- ・国際化のメリットを活かすため、さらに集客プロモーション、空港アクセス改善などを進めています。

具体的取組内容と時期

- ・羽田空港の真の国際化に向けた世論形成のための情報発信を促進⇒通年
- ・国際化のメリットを活かすための施策の具体化について検討⇒通年

都市間交流の推進(国際政策課)

19年度当初の状況

A

- ・昨年度締結した新たな都市間提携3都市(北京、釜山、台北)との具体的な交流の準備を進めています。
- ・今年度は2都市と新たな都市間提携を締結する予定です。

B

- ・姉妹・友好都市との交流事業を実施しています。今年度はサンディエゴと50周年、コンスタンツァと30周年を迎え、記念事業を実施する予定です。

19年度末のあるべき姿(目標)

A

- ・今年度の新たな都市間提携を2都市(ハノイ、ホーチミン)と締結しています。
- ・新たな都市間提携5都市との交流を行政・市民・学術等多方面において実施しています。

B

- ・サンディエゴ、コンスタンツァとの記念事業を実施しています。

具体的取組内容と時期

A

- ・北京との交流項目確認⇒4月
- ・ハノイ、ホーチミンとの新たな都市間提携締結⇒9月
- ・北京との交流事業⇒10月

B

- ・コンスタンツァへの市民団派遣⇒5月
- ・サンディエゴへの代表団派遣⇒10月及び受入⇒3月
- ・上海35周年事前調査⇒1月

国際協力及び国際平和の推進(国際政策課)

19年度当初の状況

- A ・国際平和・協力指針(仮称)の策定に向けた検討を進めています。
- B ・市内国際機関等について市民への周知が十分とは言えません。
- C ・シティネットや国際機関等と連携した国際協力を推進しています。
- D ・ピースメッセンジャー都市として平和推進に取り組んでいます。
・国際平和講演会等の事業を毎年開催しています。

19年度末のあるべき姿(目標)

- A ・国際平和・協力指針(仮称)を策定し、庁内に周知しています。
- B ・国際機関等について市民に周知する事業が進んでいます。
- C ・シティネットや国際機関等との連携を一層促進し、国際協力を推進しています。
・シティネットや国際機関等をより活用するための仕組みづくりを進めています。
- D ・ピースメッセンジャー都市国際協会総会への参加により、横浜市の国際平和への貢献をアピールしています。
・国際平和講演会等を通じて市民の間に国際平和への理解が深まっています。

具体的取組内容と時期

- A ・国際平和・協力指針(仮称)の策定⇒9月
- B ・国際機関が開催する事業を市民に周知⇒通年
- C ・シティネットや国際機関等をより活用するための仕組みに関する検討⇒通年
・シティネットとユーロシティの連携覚書締結⇒5月
・シティネット実行委員会(フィリピンのマカティ市)に会長都市として参加⇒11月
- D ・ピースメッセンジャー都市国際協会総会(クルセバック市)に参加⇒9月
・国際平和講演会等の開催⇒12月

国際性豊かなまちづくりの推進(国際政策課)

19年度当初の状況

- A
 - ・ヨコハマ国際まちづくり指針を策定し、庁内外に周知を始めています。
 - ・推進委員会設置の準備を進めています。
- B
 - ・施設整備型国際交流ラウンジとして5館を設置しています。現在、機能付加型国際交流ラウンジの設置について、調整しています。
- C
 - ・YOKEとの新たな協約(H19～H22)が確定しています。
 - ・YOKEの次期中期計画(H19～H22)が策定されています。

19年度末のあるべき姿(目標)

- A
 - ・推進委員会の設置・運営を通して、行政をはじめ様々な主体による取組が進んでいます。
- B
 - ・金沢区と都筑区の機能付加型国際交流ラウンジを新たにオープンし活動しています。
 - ・次年度の機能付加型国際交流ラウンジについて準備を進めています。
- C
 - ・協約事項が推進されています。
 - ・YOKE次期中期計画による事業が推進されています。
 - ・ヨコハマまちづくり推進委員会の設置・運営でYOKEとの連携が図られ、さまざまな取組が進んでいます。

具体的取組内容と時期

- A
 - ・推進委員会の設置⇒7月
 - ・推進委員会の運営⇒8～3月
 - ・推進状況の把握と公表⇒12～3月
- B
 - ・金沢区国際交流ラウンジ(仮称)の開設⇒9月
 - ・都筑区国際交流ラウンジ(仮称)の開設⇒10月
- C
 - ・協約事項の実現に向けた協議⇒通年
 - ・YOKE次期中期計画による事業実施の促進⇒通年
 - ・ヨコハマまちづくり推進委員会の設置・運営における連携⇒7月～3月

海外拠点の開設及び開設準備(国際政策課)

19年度当初の状況

A

・ロサンゼルス事務所の開設準備が進んでいます。

B

・アジア地域における海外拠点設置の方向性を出しています。

19年度末のあるべき姿(目標)

A

・ロサンゼルス事務所を開設し、活動を進めています。

B

・アジア地域における海外拠点の設置場所が確定し、開設準備が進んでいます。

具体的取組内容と時期

A

・駐在員予定者の研修⇒4月～9月
・事務所開設⇒10月

B

・設置場所選定調査⇒5月～9月
・設置場所の確定⇒10月
・開設準備⇒11月～3月

外国人学校支援(政策課)

19年度当初の状況

・外国人市民の生活環境を整え、外国企業の横浜誘致を進めるために、外国人学校の充実が求められています。

19年度末のあるべき姿(目標)

・市内の外国人学校が充実し、外国人市民の教育環境が向上しています。

具体的取組内容と時期

外国人学校の拡充や新設への支援策を検討・実施します。⇒通年

用語解説

※新たな都市間提携

これまでの姉妹・友好都市交流に加えて、新たな都市間提携という交流を導入しました。新たな都市間提携は、目的を明確化し、期間を定めた上で、人的交流の拡大等、相互にメリットのある交流を行います。

都市名	提携年
北京市	2006
釜山広域市	
台北市	

※姉妹・友好都市

横浜市は、8つの都市と姉妹・友好都市の提携をしています。

都市名	国名	提携年
サンディエゴ	アメリカ	1957
リヨン	フランス	1959
ムンバイ	インド	1965
マニラ	フィリピン	1965
オデッサ	ウクライナ	1965
バンクーバー	カナダ	1965
上海	中国	1973
コンスタンツァ	ルーマニア	1977

※国際平和・協力指針(仮称)の策定

横浜市は国際平和を目指すピースメッセンジャー都市として、シティネット等と連携して海外諸都市に対する技術協力を行うとともに、途上国支援を実施する国連機関等を誘致し支援するという横浜市独自の国際協力を推進し、それらの国際協力を通して国際平和に貢献しています。今回、国際協力と国際平和の今後の進め方について基本的な考え方を指針として策定します。

※市内国際機関等

横浜市は、横浜国際協力センター(パシフィコ横浜内)等に、国際機関等を誘致し、支援・連携して事業を実施しています。

市内国際機関等名称	誘致年
国際熱帯木材機関 (ITTO)	1986
国連世界食糧計画 (WFP) 日本事務所	1996
国連食糧農業機関 (FAO) 日本事務所	1997
国際連合大学高等研究所 (UNU-IAS)	2004
米加大学連合日本研究センター (IUC)	1987
海外技術者研修協会 (AOTS) 横浜研修センター	1989
横浜日仏学院	1990
アジア太平洋都市間協力ネットワーク (CITYNET)	1992
国際協力機構横浜国際センター (JICA 横浜)	2002

※シティネット

アジア太平洋都市間協力ネットワークの略称で、アジア太平洋地域を中心とする都市や団体を構成員とする国際組織です。1987年に設立され、2007年4月現在、都市会員69、団体等会員38、計107会員となっています。アジア太平洋地域の会員間の相互理解と技術協力を促進し、都市問題解決能力の向上をめざしています。横浜市は設立以来、会長都市を務めています。

※ユーロシティ

1986年に設立されたヨーロッパの主要都市間ネットワークです。都市問題の解決と都市の発展を目指し情報の共有化や国際協力プロジェクトなどを実施しています。会員都市数132、会長都市はリヨン市(2007年4月現在)です。

※ピースメッセンジャー

1987年、国際連合が平和に対する貢献を評価して、50都市と300団体に授与した称号です。都市は現在87に増えています(2006年6月現在)。この称号を持つ都市からなる「ピースメッセンジャー都市国際協会」において、横浜市は副会長都市を務めています。

※ヨコハマ国際まちづくり指針

近年、社会・経済・文化の急速なグローバル化の進展にともない、市内の外国人市民の数は増加しています。また、横浜市は、外資系企業や外国人観光客の誘致を積極的に展開しています。こうした中、日本人と外国人の有識者で構成する「よこはま国際性豊かなまちづくり検討委員会」の報告書を基に、日本人にとっても外国人にとっても暮らしやすく活動しやすいまちづくりを推進するために指針を策定しました。

※国際交流ラウンジ

市民ボランティアが運営する地域の国際交流の拠点です。主として外国人市民のための生活情報提供・相談や通訳ボランティアの派遣、日本語教室を行う他、外国人と日本人の相互理解のための交流活動を行っています。今後は、ラウンジとして新たな施設を整備するだけでなく、他の既存施設にラウンジの機能を付加するという形での設置を進めます。

ラウンジ名	所在区	設置年
YOKE 情報・相談コーナー	西区	1986
青葉国際交流ラウンジ	青葉区	1989
保土ヶ谷区国際交流コーナー	保土ヶ谷区	1991
港南国際交流ラウンジ	港南区	1997
港北国際交流ラウンジ	港北区	2000
金沢区国際交流ラウンジ(仮称)	金沢区	2007(予定)
都筑区国際交流ラウンジ(仮称)	都筑区	2007(予定)

※YOKE

財団法人横浜市国際交流協会の略称です。NPOなど市民団体との連携を図りながら、横浜市の国際施策の一翼を担い、国際都市横浜が「国際性豊かなまち」・「多文化共生のまち」となるよう活動しています。

※協約

横浜市が団体に託す公益的使命を明らかにし、団体がその達成のために自ら計画を策定し、重要な経営目標を市と団体が共有化することにより、団体の自主的・自立的経営を目指すものです。

基本目標 3 市民と職員の満足度が高い市政の実現

市民満足度の高い市政に向けて

市政に対する市民満足度の経年把握(調査・広域行政課)

19年度当初の状況

- ・平成18年度調査において、平成元年から18年までの市民満足度の経年変化を把握しました。
- ・さらに区別の把握が必要です。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・市民満足度の区別等、より詳細な把握ができるようになっています。

具体的取組内容と時期

- ・区別の分析の精度を高めるため、調査対象数を増やし、区別、ライフステージ別の市民満足度の効果的な分析を実施します。⇒12月まで

職場のサービス憲章(仮称)の策定(政策課)

19年度当初の状況

- ・市民と接する各職場では、応対や待ち時間改善の取組を進めていますが、サービスの質の継続的な改善が必要です。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・目標とするサービス提供の基本姿勢を宣言する「サービス憲章」の策定が、各職場で全職員参加で進められ、継続的なサービス向上の取組につながっています。

具体的取組内容と時期

- ・職員行動基準の策定(行政運営調整局)、魅力ある窓口づくりモデル事業(市民活力推進局)との連携を図りながら進めます。⇒12月
- ・各職場でのサービス憲章策定に当たり、情報提供などの支援を行い、策定を促進します。

窓口サービス満足度調査の経年実施(政策課)

19年度当初の状況

・18年度調査では、職員のあいさつ、申請書類等の分かりやすさなど、すべての項目で「よくなった」の割合が増加しましたが、全体で見ると、「満足」と答えた市民の割合は44%にとどまっています。

19年度末のあるべき姿(目標)

・各窓口で市民に接する職員の接遇やサービス水準が向上しています。
・19年度調査では、「満足」と答えていただく市民の割合が増えています。(目標50%以上)

具体的取組内容と時期

・前回の調査の方法、項目等を検証し、19年度調査を効果的に実施します。→10月
・「満足」「ふつう」「不満」のうち、「満足」を増やす取組を行います。

経営改革の推進

横浜型行政評価システムの確立(政策課)

19年度当初の状況

・各区局事業本部において、事業の改善に取り組んでいますが、評価に基づいて作成した改善計画で具体的な改善策が示される事業は一部にとどまっています。
・客観性を高めるため、行政監査を組み合わせるシステムとしましたが、さらにサービスの受け手である市民からの評価を検討する必要があります。

19年度末のあるべき姿(目標)

・評価結果が具体的な改善への取組につながっており、分かりやすく公表されています。また、更なる推進に向けて、改善の成果が数値として把握可能なシステムが考えられています。
・市民評価の導入に向けた試案ができています。

具体的取組内容と時期

・18年度事業の振り返り結果の検証
・他都市の事例収集・検討⇒5月～6月
・評価結果と改善とを連動させ、成果が把握できるシステムの構築
・市民評価の導入手法検討⇒7月～

経営品質の向上(政策課)

19年度当初の状況

- ・組織運営の質を高め、市民満足度の向上につなげていく「経営品質」の考え方が、十分に浸透していません。
- ・経営品質セルフアセッサー(自己評価者)の資格取得者や研修受講者等の数は増加していますが、それぞれの職場で成果を十分に活かすまでには至っていません。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・「経営品質」の考え方に基づき、「市民ニーズの把握・対応」「情報マネジメント」の向上が図られています。
- ・経営品質の知識を身に着けた者が、各職場内で、取得したスキルを活かし、継続的な改革・改善に率先して取り組んでいます。

具体的取組内容と時期

- ・運営方針の振り返りに合わせて、「市民ニーズの把握・対応」「情報マネジメント」についてのアセスメント(自己評価)を実施します。⇒1月
- ・セルフアセッサー向け研修や意見交換会の実施⇒6月～3月
- ・副区局長等を対象とした経営リーダー養成研修の実施⇒10月～12月
- ・新任課長研修の中で経営品質に関する研修を実施⇒10～12月

より効果的・効率的なPDCAサイクルの確立(政策課)

19年度当初の状況

- ・区局事業本部の運営方針、民間度チェック、経営品質などのマネジメントツールについて、ツールの関係性や目的をより明確にし、職員に分かりやすく理解と納得の得られるものとするのが求められています。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・ツールの関係性や目的が明確になり、職員に分かりやすく理解と納得の得られるマネジメントツールのあり方が示され、順次改善に着手しています。

具体的取組内容と時期

- ・関係課長プロジェクトのメンバーとして、ツールの今後のあり方について検討し、案を作成します。
- ・区局事業本部の意見も聞きながら、マネジメントツールの再編成の方向性を定めます。
⇒9月
- ・方向性に沿って、順次改善に着手します。

職員仕事満足度調査の経年実施(政策課)

19年度当初の状況

- ・18年度調査の回答率は43%であり、さらに多くの職員の協力が必要です。
- ・組織としての情報共有、組織目標の共有、責任職のリーダーシップ等について、不十分とする職員の割合が多くなっています。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・調査方法等が工夫され、職員の回答率が向上しています。(目標回収率 60%以上)
- ・調査結果について、各職場で情報共有を図るとともに、結果を踏まえた検討、具体的な改善につなげています。

具体的取組内容と時期

- ・調査方法、項目等について検証・検討を行ったうえで、19年度調査を実施します。⇒10月～12月
- ・調査結果については早期に分析を行い、各区局事業本部、各職場へフィードバックします。⇒2月

職員参加による実践的な改革への取組の推進(政策課)

19年度当初の状況

- ・改革の必要性は、職員の意識に確実に根付きつつありますが、実践的な改革に向けた一層の取組・支援が必要です。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・各職員が、各区局の事例発表会やハマリバ収穫祭など改革の仕組みを通じて、自主的な改革を実践しています。

具体的取組内容と時期

- ・区局改革推進委員会との連携・支援⇒通年
- ・改革パートナーによる自主活動グループへの支援⇒通年
- ・リバイバル通信の発行⇒通年
- ・ハマリバ収穫祭の実施⇒3月

※横浜型行政評価システム

施策・事業について所管で自己評価を行い、評価が低いものなどは改善計画を作成します。この自己評価に加えて、監査委員による行政監査(評価)を行います。自己評価に外部評価の視点を加えることにより、評価の客観性を高める横浜独自の行政評価の仕組みです。

※経営品質の考え方

経営の質を高めることにより、市民に質の高いサービスを提供し、市民満足度の向上につなげていこうとする考え方です。

※セルフアセッサー

「経営品質向上プログラム」を受講した者に対し、(財)社会経済生産性本部の経営品質協議会が認定する資格。この資格を取得した職員は、自らの組織を自己評価するとともに、経営課題の解決に向けた革新プロセスにおいて中心的な役割を果たします。

※PDCAサイクル

マネジメントサイクルの1つで、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のプロセスを順に実施し、改善を次の計画に結び付け、継続的な業務改善活動などを推進するマネジメント手法です。

※ハマリバ収穫祭

職員による改革・改善事例コンテストで、「ハマリバ」は、ヨコハマの「ハマ」と横浜市中期計画(横浜リバイバルプラン)の「リバ」を合わせた造語です。

※区局改革推進委員会

区局の改革改善運動を自主的に展開するため、区局ごとに区局長を委員長、副区局等をリーダーとする改革推進委員会を組織しています。

※改革パートナー

市の改革を支える職員として、自発的に参加した職員により構成されており、改革に対するモチベーションを高めるための取組を行っています。

※リバイバル通信

市役所の改革・改善に役立つ情報を、月1回、庁内報として提供しています。

市民への迅速な情報提供

分かりやすく計画的・効果的な記者発表の実施と市民への迅速な公表
(秘書課報道担当)

19年度当初の状況

A
・各区局において、分かりやすい記者発表資料の作成や計画的・効果的な記者発表が十分にできていません。

B
・市長記者会見等、記者発表資料をホームページ上で公表していますが、一部公表の遅れが見受けられ、市民への市政情報の提供が十分にできていません。

19年度末のあるべき姿(目標)

A
・ほとんどの区局において、分かりやすい記者発表資料の作成ができ、計画的・効果的な記者発表ができています。

B
・市民がホームページ上で記者発表資料に容易にアクセスできるとともに、内容も充実したものとなっています。

具体的取組内容と時期

- A
- ①・メディア対応研修の内容、実施時期等の検討⇒4月～10月
 - ・メディア対応研修の実施⇒11月
 - ・出張メディア対応研修の実施⇒随時
 - ②・モデル局による戦略的広報・広聴推進会議の実施⇒月1回
 - ・戦略的広報・広聴推進会議メンバーに新たな区や局を追加⇒5月
 - ・戦略的広報・広聴推進会議メンバー以外の区局からの記者発表計画表の提出⇒6月

B

- ・記者発表資料のホームページ上での公表に関する各区局への支援と、公表の遅れに対する注意喚起⇒随時
- ・記者発表内容の充実⇒10月

公立大学法人横浜市立大学への支援と評価(大学調整課)

19年度当初の状況

- ・公立大学法人横浜市立大学が17年4月に設置され、設立団体である市から法人へ中期目標を提示し、法人自らが策定した中期計画等を市が認可をしています。法人は、それらに基づいた年度計画を策定し、それに沿って自主自立的な運営を行っています。
- ・横浜市公立大学法人評価委員会を設置しています。
- ・法人が策定した19年度計画については受理しています。
- ・19年度の運営交付金等の予算については、市会の議決を経て交付するなど、引き続き法人支援を行っています。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・昨年度に引き続き、17年度の法人評価結果を大学運営に反映させます。
- ・18年度の法人業務の実績については、法人評価委員会の中で評価を行うとともに、市会へ報告し、市民のみなさまに広く公表します。
- ・市と法人が連携して取り組む内容について、随時、市会や市民のみなさまにわかりやすく情報提供し、法人に対する市民の理解を深めます。
- ・19年度の運営交付金等の適切な執行を行います。
- ・20年度の運営交付金等の予算編成に向けては、法人との調整を図りながら計画的な交付金の削減に努めた上で、市会の議決を得ています。

※中期目標の対象期間

H17～22年度

※中期計画の対象年度

H17～22年度

具体的取組内容と時期

- ・中期目標の達成に向けて、市と法人との定期的協議を進めるなど市と法人との連携や連絡調整を充実させます。⇒通年
- ・法人評価委員会の評価の考え方と進め方等に基づいて18年度の業務の実績に関する評価を実施するとともに、その評価結果を市会へ報告します。
法人評価委員会:年4回開催(その他、随時、法人視察等の実施)
第3回市会定例会へ報告
- ・19年度の運営交付金等については、年度当初の計画にもとづいて交付します。
⇒4月・7月・10月
- ・市の中期計画に掲げ、法人自らが行う重点事業(エクステンションセンターでの生涯学習講座の実施・先端医科学研究センターの研究設備整備・重粒子線がん治療にかかる人材育成・医師不足診療科にかかる専門医の確保・育成など)については、市と法人が連携を密にしなが、関係局や関係機関との調整を行い、円滑な事業の推進を図ります。⇒通年
- ・20年度の運営交付金等については、法人と調整した上で市会に諮り、議決を得ています。⇒H19.9～H20.3月
- ・市大フェアを開催し、法人の取組状況を市民のみなさまにわかりやすく公表します。
⇒H20. 1～2月頃

大学・都市連携の推進(大学調整課)

19年度当初の状況

- ・大学・都市パートナーシップ協議会を設立し、「21世紀型大学都市宣言」を採択しています。
- ・大学・都市パートナーシップ協議会に事務レベルの担当者会議を設置しています。
- ・大学と都市との連携密度の向上に向け、共同事業「よこはま学☆遊フェア」等を開催しています。
- ・市民や公益的活動団体、企業、大学、行政等のニーズを踏まえながら、市民生活の向上に向けて相互に連携して対応することが必要です。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・大学・都市パートナーシップ協議会の担当者会議に部会を設置しています。(1→2部会程度)
- ・大学・都市パートナーシップ協議会の担当者会議や部会を開催しています。(5回程度)
- ・大学・都市パートナーシップ協議会で共同事業を実施しています。(2回以上)
- ・大学と横浜市等との連携事例が拡充され、連携密度が向上しています。(3事例以上)

具体的取組内容と時期

- ・大学・都市パートナーシップ協議会の担当者会議に部会を設置します。
学☆遊フェア部会⇒5月
大学リレー講座部会⇒4月
- ・大学・都市パートナーシップ協議会の担当者会議及び部会を開催します。⇒通年
- ・市内大学と横浜市等との共同事業を実施します。
学☆遊フェア⇒7月
大学リレー講座⇒9月～11月
- ・大学と横浜市等との連携の拡充に向けた調整をします。⇒通年

用語解説

※公立大学法人

地方独立行政法人法の第7章に規定されている地方独立行政法人の一形態です。地方独立行政法人とは、住民生活や地域社会、地域経済の安定等の公共上の見地からその地域において確実に実施されることが必要な事業であって、地方公共団体が直接実施する必要がないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものと地方公共団体が認めるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、地方独立行政法人法の定めにより地方公共団体が設立する法人です。

※中期目標

地方独立行政法人法第25条の規定に基づいて設立団体の長(市長)が定める、法人が達成すべき業務運営に関する目標のことです。公立大学法人については、大学の学年進行等を考慮して、目標の期間は6年間となっています。

※中期計画

設立団体の長(市長)が定めた中期目標の指示を踏まえ、地方独立行政法人法第26条の規定に基づいて、中期目標を達成するために法人が定める計画です。

※法人評価委員会

地方独立行政法人法第11条の規定に基づいて設立団体(横浜市)の附属機関として設置するもので、法人の業務の実績に関する評価などを行います。横浜市公立大学法人評価委員会の場合は、委員数を5人以内とし、公認会計士、高等教育論、地元経済界、病院経営といった分野の専門家らによって構成されています。

※設立団体

地方独立行政法人法に基づいて法人を設立する団体のことで、公立大学法人横浜市立大学の場合は横浜市となります。横浜市が設立したこの法人が、さらに大学を設置し、運営することになります。

※エクステンションセンター

横浜市立大学の教育研究機能を拡充し、地域社会の要請に応える継続学習(生涯学習など)の拠点として、西区みなとみらい21地区の横浜ランドマークタワー13階に開設しました。

※先端医科学研究センター

がん等の難治性疾患に関する基礎医学の研究成果を予防・診断・治療・創薬などの臨床医学の現場で応用できるようにする開発型医療の確立を目指して、平成18年10月に横浜市立大学(福浦キャンパス)に開設しました。

※重粒子線がん治療

高速に加速した炭素イオン(重粒子線)を用いる放射線治療の一種で、がん細胞を選択的に破壊する作用が強く、正常組織への影響が少ないため、身体的負担の軽い最先端の治療法です。

※大学・都市パートナーシップ協議会

市内に立地する大学・短期大学・大学院の理事長・学長に呼びかけて、市長との意見交換の場として、平成17年3月に設置し、現在は28校が参加しています。

※21世紀型大学都市宣言

大学と横浜市が互いに連携し、成長・発展しあう関係を築くことによって、横浜から新しい知の未来を切り拓いていくための人づくりの舞台である「21世紀型大学都市ヨコハマ」の実現を目指す姿勢をアピールする宣言で、平成17年3月の第1回大学・都市パートナーシップ協議会において採択されました。

※公益的活動団体

NPOやNGO、各種のボランティア組織等で、主として公益的な活動を行う組織や団体のことを指しています。

基地対策

施設返還の促進(基地対策課)

19年度当初の状況

- ・17年12月に小柴貯油施設(53ha)の返還が実現し、市内米軍施設は現在7施設(476ha)となっています。(このほか小柴水域等が米軍に提供されています。)
- ・このうち、上瀬谷通信施設、深谷通信所、富岡倉庫地区、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地(合計366ha)は、16年10月に日米間で返還方針が合意されていますが、返還時期は明らかになっていません。
- ・本市は、市内米軍施設・区域の早期全面返還とともに、米軍が常駐していない深谷通信所、富岡倉庫地区等の早急な返還を国に要請しています。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・市民・市会・行政が一体となって市内米軍施設・区域の早期全面返還に向けて取り組み、小柴貯油施設に続く返還が具体化しています。
- ・本市の取組みに理解と協力をいただくため、市内が広範囲に接收された事実やこれまでの返還の取組等を広く周知しています。

具体的取組内容と時期

- ・国等に対する要請
本市提案・要望⇒7・11月
国への要請⇒随時

- ・広報等の取組
冊子の改訂⇒6月
子ども向け事業⇒8月
リーフレットの発行⇒10月
ホームページの充実⇒随時
各種広報媒体の活用⇒随時

跡地利用の推進(基地対策課)

19年度当初の状況

- ・跡地利用の具体化に向け、市民・民有地所有者の意見等を伺いながら、18年6月に「米軍施設返還跡地利用指針」、19年3月に「米軍施設返還跡地利用行動計画」を策定しました。
- ・18年度に、国は上瀬谷通信施設、深谷通信所、旧小柴貯油施設をモデルに「国土施策創発調査」を、まちづくり団体が根岸住宅地区を対象に「全国都市再生モデル調査」を実施しています。
- ・21年の開港150周年を契機とし、旧小柴貯油施設の都市公園(開港150周年の森)としての整備、深谷通信所のアイデアコンペの実施等を目指しています。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・各施設の跡地利用の具体化に向けて、引き続き、市民・民有地所有者の意見等を伺いながら、国の協力、関係区局の連携のもと、行動計画の進捗を図っています。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・旧小柴貯油施設について、防衛施設庁、財務省等関係機関との連携調整を図りながら、環境創造局と共同で基本計画をまとめています。
- ・深谷通信所について、150周年アイデアコンペに係る基礎調査を行い、実施に向けた準備に着手しています。

具体的取組内容と時期

- ・具体化に向けた調査・検討
 - 跡地利用計画推進検討調査⇒～3月
 - 返還施設跡地利用プロジェクトによる検討⇒通年
 - 地元・国等との調整 ⇒随時
- ・旧小柴貯油施設に係る取組
 - 動植物調査の実施⇒～3月
 - 基本計画の策定⇒3月
 - 防衛施設庁が実施する土壌調査への協力⇒随時
 - 財務省等との調整⇒随時
- ・深谷通信所に係る取組
 - アイデアコンペ基礎調査⇒～3月

住宅建設対策の取組(基地対策課)

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・16年10月に、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等の建設が日米間で合意されました。
- ・国は、17年度に基本構想、18年度に基本設計と環境影響評価、19年度に実施設計及び環境影響評価に要する経費を予算化しました。
- ・国は基本構想策定に向け、18年8月、本市に配置計画案を提示しました。これに対し、本市は10月に自然環境の保全、周辺地域への配慮等の要請を国に行いました。

19年度末のあるべき姿(目標)

- ・今後提示される国の基本構想等に対して地元意見を踏まえた要請を行うなど、国の建設事業が地元には十分配慮されたものとなるよう取組を進めています。

具体的取組内容と時期

- ・国の動向を踏まえた検討
 - 住宅建設対策プロジェクトによる検討⇒通年
 - 地元等との調整⇒随時
- ・国等に対する要請
 - 本市提案・要望⇒7・11月
 - 国への要請⇒随時

基地対策の取組(基地対策課)

19年度末のあるべき姿(目標)

・神奈川県基地関係県市連絡協議会(県市協)、厚木基地騒音対策協議会(厚協)の一員として、米軍施設の整理・縮小・早期返還の取組、航空機騒音対策、米軍による事件事故への対応等を、県等と連携しながら行っています。

19年度末のあるべき姿(目標)

・市内米軍施設の返還等も含め、県及び関係市と連携した政府要望等を行っていません。
・米軍施設の所在が市民生活に支障をきたすことのないよう、対応等を国・米軍に働きかけています。

具体的取組内容と時期

・国等に対する要請
県市協・厚協要望⇒7・11月
米軍機騒音に係る要請⇒随時
事件・事故に係る要請⇒随時
・周辺的生活環境に係る取組
国・米軍への要請⇒随時
上瀬谷通信施設内の環状4号線早期整備に向けた国等との連絡調整⇒随時

都市経営局運営方針に関する皆さまからの
ご意見・ご提案をお待ちしています。

〒231-0017 横浜市 中区 港町 1-1

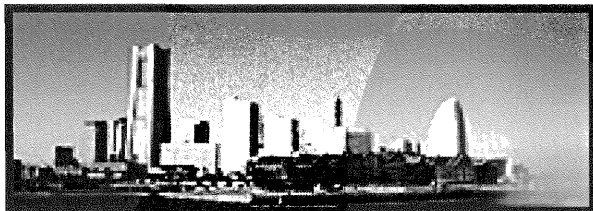
横浜市 都市経営局 総務課 「運営方針」担当

電話 045-671-2014

FAX 045-663-4613

電子メール ts-sssomu@city.yokohama.jp

都市経営局ホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/>



平成19年度

事業概要



開港150周年・創造都市事業本部

目 次

平成19年度 開港150周年・創造都市事業本部予算総括表	1
平成19年度 開港150周年・創造都市事業本部予算のポイント	2
1 開港150周年記念事業	3
(1) (財)横浜開港150周年協会事業費	
ア 開港150周年記念コアイベント事業費	
イ 広報宣伝事業費	
ウ イベント創造プラットホーム支援費	
(2) 開港150周年記念式典事業費	
(3) 関連イベント支援事業費	4
(4) 地域プレイベント創出事業費	
(5) その他事務経費等	
2 戦略的事業誘致	4
(1) 大型国際コンベンション誘致費	
(2) 開港5都市連携事業費	
3 文化芸術創造都市形成事業	4
(1) ナショナルアートパーク構想重点事業費	5
(2) 創造界限形成事業費	
(3) アーツ・コミッション事業費	
(4) 映像文化都市づくり推進事業費	
(5) 横浜トリエンナーレ事業費	
(6) 芸術創造活動推進事業費	
(7) 創造の担い手育成事業費	
(8) 創造都市推進費	

開港150周年・創造都市事業本部平成19年度予算総括表

(単位:千円)

区 分	19年度	18年度	増△減
2款1項3目 150周年・創造都市推進費	2,359,400	1,169,358	1,190,042

財源内訳

(単位:千円)

区 分	19年度	18年度	増△減
特定財源	20,122	20,000	122
国・県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
その他	20,122	20,000	122
一般財源	2,339,278	1,149,358	1,189,920
合 計	2,359,400	1,169,358	1,190,042

特定財源の内訳

(単位:千円)

区 分	19年度	18年度	増△減
18款1項1目 財産貸付収入 (2)建物貸付収入	15,022	20,000	△ 4,978
22款5項1目 総務費雑入	100	0	100
22款5項14目 雑入	5,000	0	5,000
合 計	20,122	20,000	122

<平成19年度 開港150周年・創造都市事業本部予算のポイント>

平成19年度は、「開港150周年記念事業の推進」「戦略的事業誘致」「文化芸術創造都市の形成」の3本の柱を一体とした2009年への取組を、さらに充実・強化します。

(1) 予算額 (単位：千円)

	平成19年度	平成18年度	差引増△減	前年比%
一般会計	2,359,400	1,169,358	1,190,042	201.8

(主な増要因) 開港150周年記念事業 : 830百万円増(⑱250百万円→⑲1,080百万円)
 横浜トリエンナーレ事業 : 93百万円増(⑱24百万円→⑲117百万円)

(2) 施策体系と主要事業

I 開港150周年記念事業の推進

1,080,655(千円)

2009(平成21)年開港150周年に向け、記念式典や、記念コアイベントの開催準備、2009年に向けて、更なる盛り上がりの創出に取り組みます。また、記念コアイベントの開催準備、プロモーションは(財)横浜開港150周年協会が主体となって推進します。横浜市は記念事業の全体調整、記念式典の企画、準備を進めます。

(主な事業)	(予算額)	(参照頁)
◆(財)横浜開港150周年協会事業	842,250千円	3頁
・記念コアイベント実施設計・制作事業	372,000千円	3頁
・広報宣伝事業	100,250千円	3頁
・イベント創造プラットフォーム事業	25,735千円	3頁
◆150周年記念式典実施計画・148周年記念式典実施事業	86,000千円	3頁
◆関連イベント支援事業	50,000千円	4頁
◆地域プレイベント創出事業	48,000千円	4頁

II 戦略的事業誘致

48,002(千円)

大型国際コンベンションを誘致することにより、横浜開港150周年の意義を国内外にアピールするとともに、都市・横浜の国際的発信力、ブランド力の向上を目指します。

(主な事業)	(予算額)	(参照頁)
◆大型国際コンベンションの誘致事業	28,002千円	4頁
◆開港5都市連携事業	20,000千円	4頁

III 文化芸術創造都市の形成

667,626(千円)

文化芸術の持つ創造性を生かし、横浜の新たな都市戦略を推進します。歴史的建造物や個性的な都市景観など、横浜の地域資源を活用しながら、国際的な文化芸術・観光交流ゾーンの形成や創造的産業の集積を進め、まちの魅力を高め、広く世界に向けて発信します。

(主な事業)	(予算額)	(参照頁)
◆ナショナルアートパーク構想重点事業	31,000千円	5頁
◆創造界限形成事業	252,000千円	5頁
◆アーツコミッション事業	35,000千円	5頁
◆映像文化都市づくり推進重点事業	167,272千円	5頁
◆横浜トリエンナーレ開催事業	117,000千円	5頁
◆芸術創造活動推進事業	40,000千円	5頁
◆創造の担い手育成事業	19,000千円	5頁

2款1項3目 150周年・創造都市推進費		1 開港150周年記念事業 1,080,655 千円 (前年 250,000 千円)	
本年度	千円 2,359,400	<p>平成 19 年度は、開港 150 周年記念イベント開催に向けて実施設計・制作に取り組むとともに、開港 150 周年をさらに広く周知するためのプロモーションをさまざまな手法により実施します。これらを円滑に推進させるため、民間主体の推進組織である「横浜開港 150 周年推進協議会」を財団法人化し、協働して事業推進にあたります。</p> <p>また、開港 150 周年記念式典を実施するための準備として実行委員会を設立し、実施計画の策定等を行います。</p> <p>(1)(財)横浜開港 150 周年協会事業費 842,250 千円 (前年 30,000 千円)</p> <p>開港 150 周年記念事業の実施に向けたさまざまな準備作業を、柔軟かつ迅速に推進していくため、「横浜開港 150 周年推進協議会」を財団法人化し、記念コアイベントの開催準備、プロモーション活動を展開します。</p>	
前年度	千円 1,169,358		
差 引	千円 1,190,042		
本年度の財源内訳	千円		
国	千円 —	<p>ア 開港 150 周年記念コアイベント事業費 372,000 千円 (前年 57,500 千円)</p> <p>ベイサイド・ステージ、ヒルサイド・ステージ開催のための実施設計策定・制作等（ヒルサイドは会場設計含む）を行います。</p> <p>イ 広報宣伝事業費 100,250 千円 (前年 50,000 千円)</p> <p>開港 150 周年記念事業を市内外に向けて、さらに広く周知していくため、マスコットキャラクター制作など、さまざまな手法により広報していきます。</p> <p>ウ イベント創造プラットフォーム支援費 25,735 千円 (前年 19,000 千円)</p> <p>開港 150 周年を市域全体で盛り上げるため、市民が主体となって、横浜ならではの色彩豊かなイベントが市内各地で展開されるよう支援します。</p> <p>(2)開港 150 周年記念式典事業費 86,000 千円 (前年 0 千円)</p> <p>「開港 150 周年記念式典」の実施計画を策定するとともに、「開港 148 周年記念式典」を企画、開催します。</p>	
県	千円 —		
その他	千円 20,122		
一般財源	千円 2,339,278		

(3) 関連イベント支援事業費 50,000 千円（前年 40,500 千円）

市内で開催されるイベントを開港 150 周年関連イベントとし、市民の盛り上がり
に結び付けていけるよう支援するための経費、および、新しい企画を掘り起こし、
協働して実施します。

- 春の大道芸 ○ ザ・よこはまパレード ○ 横浜開港祭
- ハワイ関連イベント ○ その他コラボレーション企画の促進

(4) 地域イベント創出事業費 48,000 千円（前年 20,000 千円）

各区で自主的に開催する開港 150 周年のイベントを支援していきます。

(5) その他事務経費等 54,405 千円（前年 33,000 千円）

2 戦略的事業誘致 48,002 千円（前年 40,000 千円）

世界の国々から参加があり、環境や国際貢献等の分野で政治経済等に強いインパ
クトを与え、横浜の発展に大きな効果がある大型国際コンベンションを誘致し、横
浜の優れたコンベンション機能を国内外に P R します。

また、平成 21 年の横浜開港 150 周年に向けて、開港・開国の意義を日本全体で共
有できるよう、開港 5 都市（横浜、新潟、函館、神戸、長崎）が連携した交流事業
等を検討・実施します。

(1) 大型国際コンベンション誘致費 28,002 千円（前年 40,000 千円）

大規模国際会議など国際コンベンションの誘致に向けた調査を行うほか、2009 年
国際捕鯨委員会年次総会の横浜開催に向けて、誘致活動を行います。

(2) 開港 5 都市連携事業費 20,000 千円（前年 0 千円）

平成 21 年の横浜開港 150 周年に向けて、開港都市に対する認識をいっそう深める
ための広報 P R 活動や交流イベントを推進します。

また、平成 20 年に開催予定の「開港 5 都市市長会議」や関連イベント等の計画・
調整を行います。

3 文化芸術創造都市形成事業 667,626 千円（前年 580,270 千円）

文化芸術による創造性あふれるまちづくりを目指し、「ナショナルアートパー
ク構想重点事業」、「映像文化都市づくり推進事業」を推進します。

また、都心部の歴史的建造物等を活用し、アーティストやクリエイターの創
作、発表、滞在・居住を支援する「創造界限形成事業」を実施します。

さらに、「横浜トリエンナーレ 2008」の開催に向けた準備を進めるとともに、
新進芸術家等の育成をはかる「創造の担い手育成事業」を実施します。

(1) ナショナルアートパーク構想重点事業費 31,000 千円 (前年 27,000 千円)

赤レンガ倉庫、象の鼻、大さん橋によって形成されるエリア一帯を、横浜を代表する国際的文化観光交流拠点として重点的に整備するとともに、山下ふ頭西側基部については、機能転換について検討を進めます。

また、クリエイティブシティ（創造都市）の形成を目指して、民間主体協働型で構想を推進する仕組みをつくりまします。

(2) 創造界限形成事業費 252,000 千円 (前年 278,686 千円)

馬車道、日本大通り、桜木町・野毛を中心とした都心部の歴史的建造物や倉庫、空きオフィス等を創造活動の場として転用し、アーティストやクリエイターが創作、発表、滞在・居住する創造界限の形成を進め、まちの活性化を促します。

(3) アーツ・コミッション事業費 35,000 千円 (前年 6,500 千円)

市内での芸術創造活動の活性化及びアーティスト・クリエイターの集積を図るため、創造の担い手であるアーティストやクリエイター、NPO、企業、市民が自主的に活動できるよう支援するための「アーツ・コミッション」を設置運営します。

(4) 映像文化都市づくり推進事業費 167,272 千円 (前年 180,250 千円)

都心臨海部を中心に映像コンテンツ系の産業、教育機関等の集積を誘導するため、核となる企業等の誘致助成を進めるほか、最新の映像作品を紹介するフェスティバルや映画祭等の開催支援により、横浜からの魅力ある映像文化の発信を目指します。

(5) 横浜トリエンナーレ事業費 117,000 千円 (前年 24,000 千円)

平成 20 年（2008 年）秋の「横浜トリエンナーレ 2008」開催に向けた会場整備等の調査・設計業務のほか、ボランティア及びNPO等の自主的活動への支援を行います。また、協定に基づき、横浜トリエンナーレ組織委員会に負担金を支出します。

(6) 芸術創造活動推進事業費 40,000 千円 (前年 48,000 千円)

オペラ、演劇、現代美術などの分野において、将来有望な新進の芸術家を発掘し専門家の指導により育成し、内外へ飛躍するための創造・発表の機会を提供します。

(7) 創造の担い手育成事業費 19,000 千円 (前年 13,500 千円)

海外の先進的な創造都市及び国内の創造都市との相互交流、先駆的・創造的な芸術文化活動に対する助成及びストリートミュージシャンに対する活動の場の提供等を行うことにより、文化芸術創造都市の担い手となるアートNPO、アーティスト等の育成をはかります。

(8) 創造都市推進費 6,354 千円 (前年 2,334 千円)

文化芸術創造都市の実現に向けて、国内・国外に対する広報等を行います。

4 人件費 563,117 千円 (前年 299,088 千円)

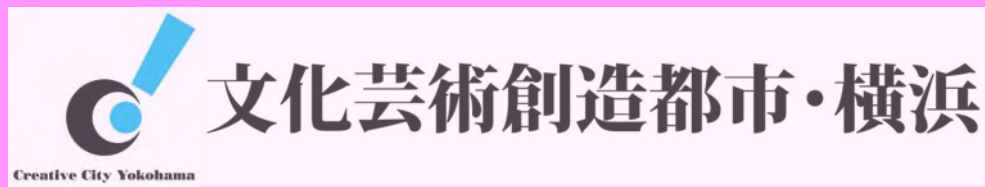
環境行動都市へ向け
ハマッ子が行動します！

ジー サンジュー
ヨコハマはG30

開港150周年・創造都市事業本部

平成19年度 運営方針

- 1 開港150周年・創造都市事業本部の基本方針
- 2 平成19年度の具体的目標
 - (1) 150周年記念事業推進課
 - (2) 戦略的事業誘致課
 - (3) 創造都市推進課



開港150周年・創造都市事業本部

開港 150 周年・創造都市事業本部の課題と目標

〈事業本部の課題〉

2009 年の開港 150 周年を契機として、横浜市がさらなる成長、発展をするために、様々な都市戦略を構築していかなければなりません。

2009 年は、次の節目の年である「開港 200 年」に向けての出発点であり、契機の年となります。

そこで、市民の誰もが参加できる記念イベントなどの記念事業を実施し多くの市民がお祝いすることや、大型国際コンベンションを誘致して開港 150 周年の意義を内外に PR すること、また、「港を囲む独自の歴史や文化」を活用し、芸術文化の持つ「創造性」を生かして、都市の新しい価値や魅力を生み出す都市づくりを進めることがふさわしいと考えています。

このように、開港 150 周年・創造都市事業本部では開港 150 周年を基軸として、創造都市形成を進め横浜の魅力をつくりだし、アピールしていく都市戦略を総合的に推進していきます。

〈事業本部の目標〉

「開港 150 周年記念事業」「大型国際コンベンションの誘致」「文化芸術創造都市形成の推進」この 3 本の柱を一体として推進していきます。

1 開港 150 周年記念事業

2009 年を契機として「チャンスあふれるまち横浜」の創造を目指し、市民の誰もが参加でき、楽しめる記念事業を計画し、実施します。

また、横浜ならではの仕組みづくりやシステムを構築し、次世代へ継承します。

2 戦略的事業誘致

大型国際コンベンションを誘致・開催することにより、横浜開港 150 周年の意義を国内外に PR するとともに、都市・横浜の国際的発信力、ブランド力の向上を目指します。

3 文化芸術創造都市形成

横浜の新たな都市戦略として、文化芸術による創造性溢れるまちづくりを目指し、国際的な文化芸術・観光交流ゾーンや創造界隈の形成と、映像文化産業など創造的産業の集積に向けた取組みを進めます。

開港 150 周年・創造都市事業本部長
川口 良一

これまでの取組と成果

基本計画の発表・実施計画の策定
・民が主役の仕組みづくり

- ① 開港 150 周年～市政 120 周年～基本計画の発表 (H18.6.2)
- ② イベントプロデューサー発表 (H18.9.6)
記念式典：宮本亜門氏 ベイサイドステージ：日比野克彦氏
ヒルサイドステージ：小川巧記氏
- ③ 民が主役の仕組みづくりに向けた「イベント創造プラットフォーム」運営委員会の立ち上げ(10月)
- ④ 財団法人横浜開港 150 周年協会設立 (H19.2.27) の支援
- ⑤ 記念コアイベント実施計画策定(3月)
- ⑥ ロゴマークを活用した各種プロモーション活動(通年)

2008年サミットの誘致

- ①新潟との連携発表 (H18. 5)
- ②各種広報 PR 活動、要望活動等の誘致活動 (H17.7～H19.4)
- ③サミット開催地(首脳会合)の発表 (H19. 4)

大型国際コンベンションの誘致・開催

- ①「第 18 回国連軍縮会議 in 横浜」の開催 (H18. 8)
- ②国際捕鯨委員会 2009 年年次総会の誘致 (H18. 6～)

文化芸術創造都市の形成による横浜らしい魅力あるまちづくり

- ①ナショナルアートパーク構想の推進
 - ・民間主体協働型による協議会の設置に向けた方針の取りまとめ(H19.3)
 - ・象の鼻地区文化観光交流拠点形成を目指した計画の取りまとめ(H19.3)
- ②創造界隈形成
 - ・旧関東財務局(ZAIM)を文化芸術拠点として活用開始(H18.6)
 - ・初黄・日ノ出町文化芸術振興拠点(BankART 桜荘、H18.6)、急な坂スタジオ(H18.10)オープン
- ③映像文化都市づくり
 - ・映像文化施設(東京芸術大学大学院メディア映像専攻)の開設(H18.4)
 - ・映像フェスティバル(EIZONE、H18.7)や各種映画祭の開催・誘致・支援(通年)
- ④横浜トリエンナーレ
 - ・横浜トリエンナーレ 2008 総合ディレクター決定(H18.11)

平成 19 年度取組の方向
(具体的な取組は P. 2～P. 9)

開港 150 周年記念式典、記念コアイベントの準備、

積極的な広報・プロモーション活動

平成 19 年度は開港 150 周年記念式典の準備に取り組むとともに、開港 148 周年記念式典を実施します。(6月)
また、全市的な盛り上がりに向けての各区支援や関連イベントの調整などに取り組めます。(通年)

記念コアイベントの準備や開港記念日を中心としたキャンペーン、キャラクターの制作等は、4月1日より本格的に稼働した(財)横浜開港 150 周年協会が主体となり、2009 年に向けて推進してまいります。(通年)

大型国際コンベンションの誘致・開催支援

サミット誘致活動を通じて得られた情報、ノウハウ等を活用して、大型国際コンベンションの誘致活動を展開するとともに、開催が決まったアフリカ開発会議等に対して、積極的な支援を行います。(通年)

また、サミット誘致活動を通じて交流が深まった新潟市に函館・神戸・長崎市を加えた開港 5 都市で、来年度、市長会議や関連イベント等の連携事業を行い、日本全国に開港都市の存在を広くアピールできるよう、準備を進めます。(通年)

文化芸術創造都市の形成に向けた事業の充実

文化芸術、経済活性化、まちづくりの施策を推進する民間主体協働型による仕組みづくりを行い、都心臨海部の魅力づくりやアーティスト等の活動を推進するための相談窓口(アーツコミッション)を設置します。(7月)

また、初黄・日ノ出町地区における新たな文化芸術発信拠点の形成、映像コンテンツ系産業の集積等による映像文化都市づくり、横浜トリエンナーレ 2008 の開催に向けた準備、中間年に実施する新たなトリエンナーレの実施に向けた検討、新進アーティストへの支援や国内外の創造都市との交流を通じた創造の担い手育成などに取り組めます。(通年)

150 周年記念事業

戦略的事業誘致

文化芸術創造都市形成

平成19年度 150周年記念事業の具体的取組

平成19年度の目標

19年度は、記念コアイベントの準備、広報・プロモーションを推進します。
横浜市は市内各所で行われる150周年記念事業の全体調整をするとともに、記念式典を企画・実施します。

また、記念コアイベントの準備、記念事業の広報・プロモーションは4月1日より本格的に稼動した(財)横浜開港150周年協会が主体となり推進します。

- 1 開港148周年記念式典を実施するとともに、開港150周年記念式典実施計画を策定します。
- 2 記念コアイベントの実施計画を発表するとともに、実施設計等に着手します。
- 3 積極的な広報宣伝活動の実施及び2年前イベントの開催を通じて、全市的な盛り上がりを創出していきます。
- 4 市民主催のイベントや民間事業者による集客イベントの実現を図るための仕組みづくりを充実します。

目標達成に向けた取組の方向

1 開港148周年記念式典の実施・開港150周年開港記念式典・実施計画の策定

6月2日の開港記念日を全市的に祝い、港と先人の業績への感謝を含め、「横浜らしさ」の再認識や未来に向けた横浜の一体感を醸成するために、毎年開港記念式典を開催しています。

今年開催される148周年開港記念式典は2009年に向けてのプロローグとしての盛り上がりを創出するため「開港祭」と一体となって開催します。

また、宮本亜門プロデューサーのもと、2009年に行われる開港150周年記念式典の実施計画に着手するとともに、開港150周年の前年となる149周年開港記念式典の実施計画を策定します。



宮本亜門プロデューサー



スターダスト レビュー

19年度の具体的取組み

148周年記念式典

デビュー26年目を迎える人気ロックバンド「スターダスト レビュー」を招き、パシフィコ横浜で盛大に開催します。

- ◆開催概要：6月2日(土)／パシフィコ横浜メインホール
特別企画「スターダストレビュー スペシャル アコースティック ライブ」

150周年記念式典

市民参加によるアトラクション制作を含め、式典全体を宮本亜門氏が演出・プロデュースします。平成19年度は実行委員会設立(7月)、実施計画策定(3月)を実施します。また、149周年記念式典の事業計画策定をあわせて行います。(7月～)

2 開港 150 周年～市制 120 周年～実施計画の発表、記念コアイベントの準備

<開港 150 周年～市政 120 周年～実施計画の発表・記念コアイベントの準備>

横浜市が 5 月に発表した実施計画をもとに、記念コアイベントの準備を進めます。

◎記念コアイベントの概要

☆ベイサイドステージ



ベイサイドステージ
日比野克彦プロデューサー
Photo by Yuji Takeuchi(Gunn's)

主要会場に想定している「みなとみらい21新港地区 8 街区」では、4つのゾーンを自由に回遊できる象徴的なイベントを開催するとともに、パシフィコ横浜展示ホールや赤レンガ倉庫では、集客性のある魅力的なイベントを開催します。

また、市内各所で市民参加のワークショップを行うことにより、市民ネットワークを構築することを目的にダンボールの船(150 艘)を制作する、「FUNE プロジェクト」を実施します。

☆ヒルサイドステージ

市民参加によるワークショップや研修などによりテーマを設定し、発表するコンテンツをつくり上げていきます。

また、ヒルサイドステージでは、環境や自然保護をテーマにしたイベントにふさわしい、自然素材を活用した会場づくりを行う予定です。



ヒルサイドステージ
小川 巧記プロデューサー

19 年度の具体的取組み

(ベイサイドステージ)

- ① FUNE プロジェクトキックオフイベントの開催(6月2日)【新規】
- ② FUNE プロジェクトモデル事業の実施(6月～)【新規】
- ③ イベント実施設計等(7月～)【新規】

(ヒルサイドステージ)

- ① 市民参加テーマを設定するためのワークショップである、「市民ダイアログ」の開催(6～7月)【新規】
- ② 市民へ「参加テーマ」公表、「テーマ」に参加する市民の1次公募開始(10月)【新規】
- ③ 市民プロジェクトメイキングのためのワークショップの開催(12月～)【新規】
- ④ イベント実施設計等(7月～)【新規】



ベイサイドステージ イメージ図



ヒルサイドステージ イメージ図

目標達成に向けた取組の方向(財団法人 横浜開港 150 周年協会事業)

3 積極的な広報宣伝活動の実施及び 2 年前イベントの開催による全市的な盛り上げの創出 ～みんなで楽しむ 150 周年!!～

<1 広報宣伝活動(プロモーション)の強化>

開港 150 周年について市民への周知を行うため、開港記念日(6 月 2 日)をターゲットにした PR などを展開するなど、2009 年に向けた広報宣伝活動を強化していきます。

<2 2 年前イベントの開催>

より多くの市民に開港 150 周年への関心を持っていただき、一層の盛り上げを創出していくため、2 年前イベントを実施します。

19 年度の具体的取組

- ① オリジナル記念グッズ(横浜市の花ミニバラ 2009 本)プレゼント応募や 6 月 2 日に市内施設の小中学生無料招待、スーパーやコンビニエンスストアでの開港記念セールの実施等、開港記念日=6 月 2 日であることを周知する(ロク・ニー)キャンペーンの実施【拡充】
- ② 開港記念試合(横浜 F マリノス戦、ベイスターズ戦)の実施
- ③ マスコットキャラクターの制作 【新規】
- ④ 500 日前イベントの実施(1 月) 【新規】
- ⑤ 各種マスメディア(TV、ラジオ、新聞、雑誌等)を活用した PR 活動(特別番組の製作等)(通年) 【拡充】
- ⑥ 交通機関等を利用した PR 活動(通年) 【拡充】
- ⑦ 市内各種イベントでの PR 活動(通年) 【拡充】 等

目標達成に向けた取組の方向(財団法人 横浜開港 150 周年協会事業)

4 市民主催イベントの実現を図るための仕組みづくり

<イベント創造プラットフォーム>

150 周年を自らの手で楽しみたい人が参加し、創り上げる様々な「市民発イベント」を応援する仕組みづくりをすすめるため「イベント創造プラットフォーム」の活動を支援し、市民主体のイベントが、市内各所で繰り広げられるように取り組んでいきます。



イベ学 150



ヒューマンフェスタ

19 年度の具体的取組

- ① イベント創造プラットフォーム「市民スクエア」の開催(4 回: 6 月～) 【拡充】
- ② イベント創造プラットフォーム地域※SNS 立ち上げ(9 月) 【拡充】

※SNS=ソーシャルネットワーキングシステム

人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービス

5 既存集客イベントの開催支援と新規イベントの支援・各区記念イベント

<1 関連イベント支援>

市内で開催される重要な集客イベントを開港 150 周年関連イベントとし、市民の盛り上げりに結び付けていけるよう支援を行うとともに、平成 21 年度に向けた新たな展開について、各実行委員会とともに、検討していきます。

また、横浜ならではの国際色・オリジナリティのある新たなイベントについても集客力等を総合的に評価し、開港 150 周年関連イベントとして支援していきます。

<2 各区記念イベント>

開港 150 周年の全市的な盛り上げりに向けて、区民の直接参画により一体感の醸成を図るため、区の特徴や独自性・独創性を活かした記念事業を展開します。

基本ビジョンにある 5 つの契機の実現を図る内容で、区の独自性をわかりやすくアピールでき、区民が直接に参画しやすい企画を中心に、区と区民の協働の取り組みを支援していきます。



ザよこはまパレード



Harbor Light Fantasy (中区開催イベント)

19 年度の具体的取組

- ① 「春の大道芸」「ザよこはまパレード」「横浜開港祭」「ハワイフェスティバル」の 4 つの集客イベントに対する開催支援（4 月から 7 月）【拡充】
- ② コラボレーション企画の促進（通年）【拡充】
- ③ 今年区制 80 周年を迎える 5 区をはじめ、各区と連携し、地域で実施される記念事業を支援します。また、記念イベント区民推進組織のモデル的な設置を支援し（5 区程度）、20 年度以降に全市のモデルとなるようなイベントを展開します。（通年）

平成19年度 戦略的事業誘致の具体的取組

平成19年度の目標

横浜をより国際性豊かな都市にステージアップするため、環境・経済・国際貢献などの分野の大型国際コンベンションを積極的に誘致・開催し、国際都市横浜を世界に発信していきます。

目標達成に向けた取組の方向

大型国際コンベンション誘致・開催による横浜の国際的発信力・ブランド力の向上

<大型国際コンベンションの誘致・開催支援>

2009年国際捕鯨委員会年次総会などの大型国際コンベンションを誘致することで、都市・横浜としての国際的発信力・ブランド力の向上を目指し、今後の横浜の活性化につなげていきます。

また、横浜開催の決まった「第4回アフリカ開発会議」について、市内国際機関と協力して、広報PRや関連イベントを実施し、横浜市民のアフリカへの関心が高まるよう働きかけ、横浜での会議開催価値を高めていきます。

<開港5都市連携事業の実施>

2008年は、横浜開港のきっかけとなった「安政の5カ国条約」締結から150年の節目の年です。条約で開港が定められた5都市（横浜・函館・新潟・神戸・長崎）と連携して、開港の意義や5都市共通の課題を語ることで、開港都市の存在を国内外にアピールするとともに、2009年の横浜開港150周年につなげていきます。また、条約締結の相手国である5カ国（米・露・蘭・英・仏）にも呼びかけ、特に文化・芸術の分野で交流を進めている英・仏を中心に、関連イベントで盛り上げを図ります。

19年度の具体的取組

1 大型国際コンベンションの誘致

- ① 2009年国際捕鯨委員会（IWC）年次総会の誘致活動（～5月）
- ② 第4回アフリカ開発会議の開催支援
 - ・アフリカへの関心が高まるよう、国と連携して広報PR、関連イベント等を実施します。
 - ・開催都市としての会議参加者歓迎行事等を企画検討します。
 - ・会議に参加する各国首脳等の同伴者向けに、横浜の魅力を伝える視察プログラムを企画検討します。
 - ・市内国際機関や関係者との意見交換の場を設けて、これらの企画検討を行います。

2 開港5都市連携事業

- 2008年に開催する「開港5都市市長会議」及び関連イベントの準備
- ・「環境」「港」「観光」など、5都市共通のテーマの決定
 - ・各都市との調整

平成19年度 創造都市形成の具体的取組

平成19年度の目標

文化芸術創造都市・横浜（クリエイティブシティ・ヨコハマ）の実現

人間の持つ創造性は、さまざまな都市問題に従来とは異なる解決手法を提供し、都市の新たな発展の道を拓きます。社会経済状況が大きく変化する中、横浜が抱えるさまざまな課題に取り組むためには、未知の領域に挑戦し、解決策を生み出す創造性が不可欠です。文化芸術に代表される創造的活動は、環境とも調和しながら、都市の魅力や自立性、経済の循環を高め、再生を促すことを可能にします。

文化芸術による創造都市を目指した本市の取り組みも4年目となり、アート NPO の活動も活発化し、アジア諸国をはじめ、国内外に向けさまざまな情報を発信しており、2008年の「横浜トリエンナーレ2008」、2009年の開港150周年を目前に控え、さらに発展・拡大しようとしています。

創造都市推進課では、都市の新たな価値を生み出し、発展させていくために、文化芸術を核とした街づくりや産業振興を、企業・各種団体・市民・行政の力を結集し、強力で推進していきます。

また、文化芸術創造の担い手を育成し、市民や NPO の活動を支援・協働にすることにより、「文化芸術創造都市・横浜」の基盤を確立します。

目標達成に向けた取組の方向

1 民間主体協働型による創造都市推進の仕組みづくり

【新規】

【実施内容】

文化芸術、経済の活性化、横浜らしい魅力的な空間形成というソフトとハードの施策を融合させたクリエイティブシティ・ヨコハマの形成を目指し、民間主体協働型により推進する仕組みづくりを行います。

○ 民間主体協働型による創造都市推進のための仕組みづくり

横浜の文化芸術の発信力を高め、継続的かつ総合的にクリエイティブシティを推進するため、企業・各種団体及び行政が、相互に連携して、事業の企画・調整・包括的プロモーション等を実施します。



19年度の具体的取組

- ① 企業・各種団体・行政が連携する(仮称)創造都市横浜推進協議会を設立します(7月)。
- ② 創造都市形成に寄与する事業提案を支援・助成する制度を創設し(7月)、事業提案の募集・決定・支援します(3月)。

【実施内容】

開港都市としての歴史・文化、港の風景などの資源や文化芸術活動の持つ創造性を活かし、都心臨海部が世界に誇れる魅力的な空間となるよう、国際的な観光交流拠点や創造的な産業の拠点作りを進めます。

「ナショナルアートパーク構想※提言（H18年1月）」を踏まえ、先導的に推進する重点地区の取り組みを行います。

○ ナショナルアートパーク構想の推進

横浜の都心臨海部を対象に、先導的に推進する象の鼻地区で国際的な文化観光交流拠点づくりを進めます。また、山下ふ頭地区を中心としたエリア一帯で、市民に親しめる場となるよう都心臨海部の魅力づくりを検討します。



象の鼻地区イメージ図



都心臨海部の内水面（新港橋より望む）

➤ ナショナルアートパーク構想

都心臨海部を今以上に市民に親しまれる場とするとともに、開港都市として歴史や文化芸術活動の積極的な誘導による創造的産業育成や観光資源を発掘することで、まちの魅力を高め、都市の活性化、横浜経済の発展を図る構想

19年度の具体的取組

- ① 象の鼻地区などで国際的な文化観光交流拠点形成を進めるため、150周年記念事業にふさわしい活用計画をまとめます（12月）。
- ② 都心臨海部の新たな魅力づくりを進めるための構想の方向性をまとめます（12月）。また、山下ふ頭全体の機能転換の検討を踏まえた西側基部の当面の活用を検討します（12月）。

【実施内容】

「馬車道」「日本大通り」「桜木町・野毛」の3つの重点地区において、アーティストやクリエイター等が集積し、創作・発表・滞在（居住）することで街の活性化を図る「創造界隈の形成」を民間との協働で進めます。

このため、歴史的建造物などの地域資源を創造活動の場に再生するとともに、アーティスト等の活動を全面的に支援する「アーツ・コミッション」を設置します。

- 1 歴史的建造物等を活用した創造拠点の整備・運営 【拡充】
都心部の歴史的建造物や倉庫、空きオフィスなどの地域資源を創造活動の場に転用するとともに、地域の中で文化芸術活動を通したまちづくりを行なっていきます。
- 2 初黄・日ノ出町地区における文化芸術によるまちの活性化 【新規】
アーティストが滞在し、地域・市民との交流事業を実施したり、制作の様子を公開するなど、文化芸術の持つ創造性をまちの活性化につなげる取組を重点的に進めていきます。
- 3 アーツコミッション 【新規】
創造の担い手であるアーティスト、クリエイター、市民の自主的な活動の支援を行うため、横浜で創作・発表・滞在（居住）するにあたってのワンストップ相談窓口を設置するとともに、市内の芸術文化情報の集積の場、創造の担い手の交流の場となる「アーツ・コミッション」を設立します。



19年度の具体的取組

- ①歴史的建造物等を活用した創造拠点の整備・運営
 - ・ BankART1929（旧第一銀行、日本郵船海岸通倉庫）、Z A I M（旧関東財務局）、急な坂スタジオ（旧老松会館）、BankART 桜荘（空き店舗）の継続
 - ・ 旧東急東横線桜木町駅舎
展示・イベント等の創造活動の場として再整備（使用開始7月）
併せて高架下や壁面の活用策についても、有識者や地域の代表、近隣施設などを交えた懇談会で検討します。
- ②「クリエイター等立地促進助成」を活用し、アーティスト等の集積を進めます。
募集（通年）、助成対象決定（2月）
- ③初黄・日ノ出町地区において、京浜急行高架下等を活用した文化芸術発信拠点の整備などを重点的に進めます。
- ④アーツ・コミッションの設立（7月）
 - ・ 創造の担い手の相談・支援・情報提供など、ワンストップ相談窓口の開設（7月）
 - ・ アーティスト・イン・レジデンス交流事業の実施（11月）

【実施内容】

都心臨海部を中心に映像コンテンツ系産業の集積を誘導するため、核となる企業等の誘致助成を進めるほか、最新の映像作品を紹介するフェスティバル「ヨコハマ EIZONE」の開催や各種映画祭等の開催支援、開港 150 周年記念映画製作の支援などにより、横浜からの魅力ある映像文化の発信を目指します。

1 映像コンテンツ系産業の集積 【拡充】

立地促進助成制度の活用等により、今後の成長が見込まれる映像コンテンツ分野の制作企業等の集積を推進するとともに、エンタテインメント産業の誘致を図ります。



2 アジアにおける映像拠点の形成 【拡充】

最新のデジタル映像コンテンツ等を紹介するフェスティバル「ヨコハマ EIZONE」の開催や各種映画祭の開催支援により、鮮度の高い情報を発信し、横浜がアジアにおける映像の拠点となることを目指します。



3 開港 150 周年記念映画製作の支援 【新規】

「横濱学生映画祭」を通じた日中韓の映画教育機関の連携による横浜開港 150 周年記念映画製作への支援を行い、映像文化都市・横浜のイメージを発展させるとともに、映画製作を通じた国際的な若手の交流・相互理解や人材育成を目指します。



19 年度の具体的取組

- ① 映像コンテンツ系企業立地促進助成の募集を開始し(5 月)、年度内に対象企業等を選定します。
- ② アジアにおける映像拠点の形成に向けた発信をします。
 - ・ デジタルな映像やアートの祭典「ヨコハマ E I Z O N E 2 0 0 7」を開催します。(7 月～8 月、メイン期間 7 月 28 日～8 月 5 日)
 - ・ 横濱学生映画祭の開催を支援します(10 月 26 日～28 日)。
 - ・ 市内で開催される民間主催の映画祭(中国映画祭、インド映画祭ほか)など映像系イベント開催を支援します(通年)。
- ③ 開港 150 周年記念映画製作を支援します。
 - ・ 「日本編－横浜」原作ストーリーを公募し(4 月～7 月)、受賞作を決定します(8 月)。
 - ・ 日中韓の原作ストーリーに関する 3 か国学生ワークショップを開催します(10 月)。

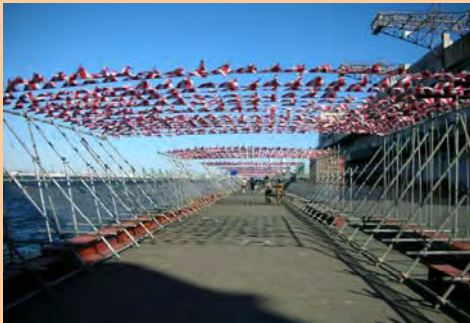
【実施内容】

日本を代表する国際現代美術展である「横浜トリエンナーレ2008」開催準備を進めるとともに、文化芸術創造都市の実現に向けた横浜の取組を国内外にアピールします。

1 横浜トリエンナーレ事業 【拡充】

文化芸術創造都市・横浜の実現に向けたリーディング事業である「横浜トリエンナーレ2008」の開催に向けて、展覧会の準備、会場の調整・整備、国内外での事前PRなどを進めます。

また、横浜トリエンナーレに対する幅広い層の市民の関心と理解を高めるとともに、「横浜トリエンナーレ2008」への盛り上げを図るため、ZAIMをはじめ市内各所で、市民・芸術団体等と協働しながら多様な取組を行います。また、横浜トリエンナーレに様々な側面から参画していただくボランティアの育成及び活動支援を行います。



横浜トリエンナーレ 2005



水沢勉横浜トリエンナーレ 2008 総合ディレクター

2 横浜トリエンナーレの新たな展開 【新規】

文化芸術創造都市・横浜の実現に向けた取組を継続的に内外に発信できるよう、「横浜トリエンナーレ2008」に加え、開催年にあたらない年に他の芸術文化領域による第2・第3の新たなトリエンナーレの実施に向けて検討を進めます。

第2のトリエンナーレは、2009年の開催を目指して、規模・内容について検討しますが、今年度はそのプレイベントを年内に開催できるよう調整を進めます。

19年度の具体的取組

- ① 「横浜トリエンナーレ2008」の開催準備と事前PRを進めます。(通年)
 - ・水沢ディレクターを中心に、参加作家選考など展覧会開催準備を進めます。
 - ・展覧会会場の調整・整備を進めます。
 - ・「横浜トリエンナーレ2008」と文化芸術創造都市の実現に向けた横浜市の取組について、国内外で様々な機会を通じ、幅広い層に対し事前PRを行います。
- ② 新たなボランティアの拡大と、協働に向けた取組の実施(通年)
 - ・市民やアートNPOと協働してワークショップ等を実施し、様々な側面から参画していただくボランティアの育成及び活動支援を行います。
- ③ 「キックオフイベント」の開催(10月)
 - ・市民やアートNPOと協働して、「キックオフイベント」を開催し、本展への気運の盛り上げを図ります。
- ④ 中間年に実施する他の領域による第2・第3のトリエンナーレの実施に向けた検討(通年)
 - ・第2・第3のトリエンナーレの枠組み(対象領域、主催組織、ディレクター、会場、会期等)を検討し、関係機関と調整を行います。

【実施内容】

新進のアーティストを発掘し、その創造的活動を支援するとともに、文化芸術を支える幅広い人材の育成に取り組みます。

- 1 アーティスト・クリエイターが集まる創造環境づくり
創造活動を行う新進のアーティストに活動の機会を提供するプロジェクトを、音楽・美術・演劇の分野で推進します。ストリートミュージシャン等に対してNPO法人との協働により活動の場を提供します。
さらに横浜から芸術文化を発信する先進的・実験的な創造的芸術文化活動を支援します。
- 2 国内・外の創造都市との交流を通じた担い手育成
創造都市との交流の橋渡しを担うアートNPOの支援や、ロンドン、ナント（仏）、北京、台北等、国内外の自治体等との交流を通して、担い手育成のネットワークを強化し、創造都市づくりを進めます。
- 3 芸術系高等教育機関と連携した担い手育成
東京藝術大学の新たなコースの開設支援や、創造的活動を目指す学生等の人材集積が図れるよう大学との連携強化等を行い、創造都市の担い手育成を促進します。



19年度の具体的取組

- ① 創造的芸術文化活動を支援します。
募集（4～5月）、対象活動決定（6月）、活動実施（7月～3月）
- ② 新進アーティストを発掘・育成し支援します。
（ア）横浜オペラ未来プロジェクト（公演5月25・26日）
（イ）横浜未来演劇人シアター
- ③ 横浜音楽空間（ストリートミュージシャン支援事業）を実施します。（5月～3月）
- ④ 創造都市交流事業を実施します。
・アジア・クリエイティブシティ会議開催-横浜-(7月)
・「日仏都市・文化対話委員会」の開催-ナント-(7月)
・アーティスト交流の実施-ナント・北京・台北等-(9月～3月)
・アートNPO等の海外都市派遣及びシンポジウム等の市内開催（9月～3月）
- ⑤ 芸術系高等教育機関と連携した人材育成を図ります。
・映像文化施設（東京藝術大学大学院アニメーション専攻）整備（3月）



Creative City Yokohama

開港150周年・創造都市事業本部運営方針に関する
皆さまからのご意見・ご提案をお待ちしております。

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

開港150周年・創造都市事業本部

ホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/kaikou/>

● 開港150周年記念事業推進課

電話 045-671-4170

FAX 045-663-1928

電子メール ts-150@city.yokohama.jp

● 戦略的事業誘致課

電話 045-671-3836

FAX 045-663-9212

電子メール ts-jigyoyuchi@city.yokohama.jp



● 創造都市推進課

電話 045-671-3863

FAX 045-663-9212

電子メール ts-sozotoshi@city.yokohama.jp

環境行動都市へ向け
ハマッ子が行動します！ **ヨコハマはG30**